

一般財団法人下関市公営施設管理公社定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人下関市公営施設管理公社（以下「公社」という。）という。

(事務所)

第2条 公社の主たる事務所は、山口県下関市唐戸町4番1号カラトピア4階に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 公社は、下関市、国、下関市以外の地方公共団体又は公共団体等と密接な連携を保ち、下関市が設置する施設及び下関市内及びその周辺地域に設置された国、下関市以外の地方公共団体又は公共団体等の施設の管理運営について、下関市、国、下関市以外の地方公共団体又は他の公共団体等から指定管理者の指定、業務の委託を受け、又は施設を借り受け、効率的に当該施設の設置目的等を達成することにより、市民等の福利厚生の上及び地域社会の健全な発展に寄与すること、その他市民の利便性の向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 公社は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 下関市、国、下関市以外の地方公共団体又は公共団体等から指定管理者の指定を受けて、又は業務の委託を受けて行う前条に規定する施設の管理運営
- (2) 管理運営する施設を利用した市民、勤労者及び高齢者並びにその他公衆の教養及び文化の向上に関する事業
- (3) 管理運営する施設を利用した市民、勤労者及び高齢者等の健康と福祉の増進並びに公衆衛生の向上を目的とする事業
- (4) 管理運営する施設を利用した市民、勤労者及び高齢者等の体育の振興を図るための事業
- (5) 管理運営する施設を利用した地域交流の場の提供
- (6) 駐車場及び駐輪場の管理運営等地域の健全な発展を目的とする事業
- (7) その他公社の目的を達成するために必要な事業

第3章 財産及び会計

(基本財産)

第5条 会社の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、会社の基本財産とする。

2 基本財産は、会社の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

3 基本財産の維持及び処分について必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(事業年度)

第6条 会社の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 会社の事業計画書及び収支予算書は、理事長が作成し、毎事業年度開始の日の前日までに理事会の決議を経て、評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第8条 会社の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 公益目的支出計画実施報告書

(公益目的支出計画の実施が完了したことの確認を受けるまでの期間に限る)

(4) 貸借対照表

(5) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(6) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。

(剰余金の処分制限)

第9条 会社は、剰余金の分配を行わない。

第4章 評議員

(定数)

第10条 公社に、評議員3名以上5名以内を置く。

(選任等)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会の決議により行う。

2 評議員は、公社又はその子法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(報酬等)

第13条 評議員に対して、各事業年度の総額が42万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 評議員会

(構成及び権限)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

2 評議員会は、次の事項を決議する。

(1) 理事及び監事の選任及び解任

(2) 理事及び監事に対する報酬等の額又はその支給の基準

(3) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(4) 定款の変更

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認

(6) 残余財産の帰属

- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (8) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
 - (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開 催)

第 1 5 条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会とする。

- 2 定時評議員会は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に開催する。
- 3 臨時評議員会は、必要がある場合には、いつでも開催することができる。

(招 集)

第 1 6 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き理事会の決議に基づき、理事長が招集する。

- 2 前項にかかわらず、評議員は理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項による請求があったときは、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。
- 4 第 2 項の請求をした評議員は、次の場合には、裁判所の許可を得て、評議員会を招集することができる。

- (1) 請求後遅滞なく招集の手続が行われない場合。
- (2) 請求があった日から 6 週間以内の日を評議員会の日とする招集の通知が発せられない場合。

(招集の通知)

第 1 7 条 理事長は、評議員会の開催日の 1 週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面により招集の通知を発しなければならない。

- 2 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(決 議)

第 1 8 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上にあたる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第19条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第20条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

2 理事長及び出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

(評議員会運営規則)

第22条 評議員会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規則による。

第6章 役員

(役員を設置)

第23条 公社に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上10名以内

(2) 監事 1名以上2名以内

2 理事のうち理事長を1名、専務理事を1名とする。

- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
(選任等)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び専務理事は、理事会において選定する。
- 3 監事は、公社又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は三親等以内の親族その他のその理事と一定の特殊の関係のある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 理事長に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を認可行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、公社を代表し、その業務を執行する。
- 3 専務理事は、理事長を補佐し、公社の業務を執行する。
- 4 理事長及び専務理事は、毎事業年度毎に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、公社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条第1項に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事

としての権利義務を有する。

(報酬等)

第28条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第7章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 公社の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の5日前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第33条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第34条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第25条第4項に規定する報告には適用しない。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

(理事会運営規則)

第36条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会運営規則による。

第8章 定款の変更及び解散等

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条並びに第11条についても適用する。

(解散)

第38条 公社は、基本財産の滅失によるこの会社の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 公社が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 会社の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般財団法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1

項において読み替えて準用する第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 会社の最初の理事長は、肥塚光志とする。
- 4 会社の最初の評議員は、別紙評議員名簿に掲げる者とする。

別表 基本財産

定期預金 11,000,000円

別紙

一般財団法人下関市公営施設管理公社評議員名簿

区分	氏名
評議員	吉川 宗利
評議員	高山 剛
評議員	近藤 洋平
評議員	森 邦恵
評議員	小野 哲

一般財団法人下関市公営施設管理公社 役員名簿

平成26年8月1日現在

役職名	氏名	備考 〔所属団体役職名〕	勤務 形態
1 理事長	波多野 実	下関市(元総合政策部政策調整監)	常勤
2 理事	松崎 淳志	下関市総務部長	非常勤
3 理事	久保 正昭	下関市観光交流部長	非常勤
4 理事	来島 あゆり	下関商工会議所総務課長	非常勤
5 理事	石津 文秀	山口県国際総合センター常務理事 ・下関市(元下関市役所川中支所長)	非常勤
6 監事	中村 文昭	下関市会計管理者	非常勤
7 監事	岡田 健	税理士法人維新税理士	非常勤
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			

平成 25 年 度

一般財団法人下関市公営施設管理公社

事 業 報 告 書

収 支 決 算 書

一般財団法人下関市公営施設管理公社



目 次

事業概要	1
I. 役員名簿	2
II. 理事会・評議員会の開催状況 III. 事業報告書	3

事業所名	ページ	事業所名	ページ
実 施 事 業	3	10. 長 府 庭 園	13
1. 火の山地区観光施設	4	11. 下関市ふれあい健康ランド	14
2. 下関市火の山ロープウェイ	5	12. 長 府 毛 利 邸	15
3. 下関市勤労青少年ホーム	6	13. 粗大ごみ等受付センター	16
4. 唐戸市場駐車場	7	14. 下関運動公園内7体育施設及び 下関市フットサル場	17
5. 下関市長府体育館	8	15. 下 関 市 満 珠 荘	18
6. 下関市市民プール	9	16. サングリーン菊川	19
7. 下関市彦島体育館	10	17. 売 店	21
8. 下関市立美術館	11	18. 駐 車 場	22
9. 下関市勤労者総合福祉センター	12	法 人 会 計	23

平成25年度 利用状況表	24
貸借対照表	28
正味財産増減計算書	29
貸借対照表内訳表	31
正味財産増減計算書内訳表	33
財務諸表に対する注記	35
附属明細書	37
財産目録	38
監査報告	39

事業概要

当法人は、国の公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日付で、一般財団法人として新たな出発をすることになりました。

当法人の事業運営に当たっては下関市、国、下関市以外の地方公共団体又は他の公共団体等から指定管理者の指定、業務の委託を受け、又は施設を借り受け、効率的に当該施設の設置目的等を達成することにより、市民等の福利厚生の上及び地域社会の健全な発展に寄与すること、並びに市民の利便性の向上を図ることを目的としています。

規制緩和による競争、余暇の過ごし方の多様化など当法人を取り巻く状況は、年々厳しくなっており、下関市公営施設管理公社経営検討委員会からの答申をもとに策定された「下関市公営施設管理公社改革プラン」を通じて抜本的な改革を進めております。全職員が厳しい経営環境を今まで以上に認識し、意識改革を進めるため積極的に研修会に参加しました。一方、役付職員は、平成25年10月下関市が主催するコンプライアンス研修に19名が参加しました。平成26年2月には、外部講師を招きクレーム研修を実施し18名が参加しました。

また、次期指定管理者の指定に向けた取り組みとして、平成25年10月に東京で開催された公益財団法人日本体育施設協会が主催する体育施設管理士講習会へ職員3名を参加させると共に平成26年3月に福岡で開催された公益社団法人日本プールアメニィ協会の主催するプール施設管理士講習会に職員4名を参加させました。昨今の個人情報の取り扱いをめぐって法人の対応姿勢が問われる中、個人情報保護を目的としたプライバシーマーク取得に向け平成26年2月にキックオフを行いました。平成26年秋に認証取得を目指して、現在、社内のルールづくりを進めています。

事業実績としては、平成25年度から、新たに下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場とサングリーン菊川・菊川温泉プールの2件の指定管理を開始し、事業数は、実施事業等会計1事業、その他会計18事業、法人会計1事業の計20事業となりました。

各事業所の利用者数は、平成25年度利用状況表のとおり各施設により多少の増減はあるものの多くの施設で、前年度を下回ることになりました。特に、観光施設については、景気に左右されることが大きく、現下の景気低迷の影響によるものと思われれます。今後は、今年度積極的に取り組んだ自主事業をさらに充実させ、各施設のファンづくりによる利用者数の増大に取り組む必要があると考えております。業務遂行にあたっては、下関市と連携を密にし利用者の満足度を上げるとともに経費節減に努めました。

一般財団法人として2年目の運営に向けて、各施設の事業内容を精査し、利用者のニーズに応えられるよう管理運営に一層真摯に取り組む所存です。

これからの公社経営改革の推進に当たっては、経営検討委員会の答申や市改革プランに基づき策定された公社経営改善計画を着実に実行するため、市や関係者との連携を密にして、十分な成果を上げるように努めるものとします。

I. 役員名簿

評議員名簿

(平成26年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	職業	任期
評議員	吉川 宗利	平成25年4月1日	下関市顧問	平成29年度定時評議員会 終結の時まで
〃	高山 剛	平成25年4月1日	下関商工会議所 総務部長	平成29年度定時評議員会 終結の時まで
〃	近藤 洋平	平成25年4月1日	下関観光コンベンション 協会専務理事	平成29年度定時評議員会 終結の時まで
〃	森 邦恵	平成25年4月1日	下関市立大学 准教授	平成29年度定時評議員会 終結の時まで
〃	小野 哲	平成25年4月1日	山口銀行 取締役 本店営業部部長	平成29年度定時評議員会 終結の時まで

理事名簿

(平成26年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	職業	任期
理事長	肥塚 光志	平成25年5月30日	公社役員	平成27年度定時評議員会 終結の時まで
専務理事	田川 博幸	平成24年4月1日	公社役員	平成26年度定時評議員会 終結の時まで
理事	松崎 淳志	平成25年5月30日	市総務部長	平成27年度定時評議員会 終結の時まで
〃	久保 正昭	平成24年4月1日	市観光交流部長	平成26年度定時評議員会 終結の時まで
〃	来島あゆり	平成25年3月22日	下関商工会議所 総務課長	平成26年度定時評議員会 終結の時まで
〃	石津 文秀	平成25年3月22日	山口県国際総合 センター常務理事	平成26年度定時評議員会 終結の時まで
監事	中村 文昭	平成24年4月1日	市会計管理者	平成28年度定時評議員会 終結の時まで
〃	岡田 健	平成25年3月22日	税理士法人維新 税理士	平成28年度定時評議員会 終結の時まで

II. 理事会・評議員会の開催状況

事項	内容	開催日
第1回理事会	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 事業報告及び決算について 平成25年度 第1回評議員会開催について 一般財団法人下関市公営施設管理公社理事会運営規則(案)について 	5月24日
第1回定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人下関市公営施設管理公社理事会評議員規則(案)について 平成24年度 事業報告及び決算の承認 評議員、理事及び監事の報酬について 理事2名の任期満了に伴う改選について 	5月30日
第2回理事会	<ul style="list-style-type: none"> 理事長の選定について 	5月30日
第3回理事会	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 第1回臨時評議員会の招集について 	12月9日
第1回臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 決算見込みについて 	12月24日
第4回理事会	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 補正予算について 	2月13日
第5回理事会	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 第2回臨時評議員会の招集について 理事会・評議員会の開催スケジュールについて 	3月20日
第6回理事会	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 事業計画及び収支予算の承認について 平成25年度 補正予算について 	3月25日
第2回臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> 理事の選任について 平成26年度 事業計画及び収支予算の報告について 	3月28日

III. 事業報告書

実施事業等会計（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 実施事業

(1) 事業概要

一般財団法人へ移行することに伴い、公益目的財産額を計画的に支出する計画を作成し、下関市満珠荘において実施事業として実施した。

なお、当初計画においてピラティス教室他3事業の開催を計画していたが、担当講師との日程調整がつかず、1事業のみの開催となったので、次年度以降は各種講座を開催のうえ公益目的支出の執行に努めたい。

(2) 事業実績

講座名	期間	参加人数
生花・プリザーブドフラワーアレンジメント教室	平成26年1月～3月 毎月 第2・第4水曜日	延べ12名

その他会計

1. 火の山地区観光施設（下関市火の山パークウェイ、火の山立体駐車場）

(1) 事業概要

職員4名をもって、火の山地区観光施設（火の山パークウェイ、火の山立体駐車場）の運営に関する業務を実施した。なお、職員2名については、火の山ロープウェイ運行中は、運行業務に専従し、繁忙期は、火の山地区観光施設業務の職員補助として、日々雇用職員を雇用した。

(2) 管理運営の実施状況

ア. 関係法令、市の条例及び規則等を遵守するとともに、人命を預かる公共輸送と公共施設として、安全性の向上に努め、施設等を常に良好な状態において管理し、施設の設置目的を効果的・効率的に達成できるように取り組んだ。

イ. 火の山公園内にある公共の観光施設として、利用者に対する良質なサービスの提供、内容の向上に努め、接遇・マナーについても常に好印象を与えるよう職員各自が持っている経験や知識を共有・徹底し、下関市の観光PRに努めた。

ウ. 施設等の巡視点検等を実施し、事故や火災等の発生を未然に防止するとともに、利用者の安全・安心の確保及び下関市観光施設の顔として、お客様に喜ばれるように環境の整備、施設の維持保全に努めた。

エ. 下関市、火の山ロープウェイ運行に係わる市の職員と連携し、お客様の安全確保を第一とし、より公共性・公益性の高い業務として、きめ細かな対応、業務実施に努めた。

オ. 施設の機械設備等の保守点検、立体駐車場内の利用車両の把握、警備、監視、清掃、環境整備及びパークウェイ巡回、監視、清掃等の火の山地区観光施設の維持管理については、効率・効果的に実施し、故障等トラブル発生時は直ちに応急措置を実施し、施設の安全性とお客様の利便性の向上に努めた。

カ. 施設の立地条件等の特性に配慮し、天候変化や路面状況の変化等の情報収集を適時行い、下関市や関係諸施設との連絡を密にして、お客様の安全を第一にパークウェイ通行規制等、秩序ある維持管理を実施した。

キ. 施設の消耗品等の補充・交換は、お客様の利便性を常に意識し、環境整備としての適切な管理を実施した。

ク. 施設で使用する電気・水道等の省エネルギー化、コスト削減、環境負荷の低減を意識し、サービスの低下を招かないよう工夫した施設管理を実施した。

ケ. 下関市に提出した緊急対応マニュアルに基づき、事故・災害等発生時に即時的確な対応が出来る体制を構築し、必要に応じたマニュアルや体制の追加・変更を実施し、施設の安全管理に取り組んだ。

(3) 設備管理の実施状況

ア. お客様の安全確保を第一に、施設の照明設備、誘導標識、防災設備、車両監視設備等の安全設備に対して、巡回点検を的確に実施し、危険箇所・修繕箇所の早期発見、施設の維持保全に努めた。

イ. 施設内外、パークウェイの点検巡回清掃を実施、トイレ等は衛生管理に重点をおき、お客様への快適な施設提供に努めた。

ウ. 施設・設備点検チェックリストを活用し、施設内外の巡視点検、日常点検を行い、事故等の未然防止に努めた。

エ. 設備故障発生時等の応急措置、修繕箇所の早期発見等、下関市への報告を的確に実施し、設備の管理・維持保守に努めた。

オ. 防火・防災・避難誘導設備等の機能を的確に発揮できるよう設備の知識・操作習得を行い、万全な管理体制構築に努めた。

(4) 事業実績

ア. 立体駐車場利用状況 一般車両 57,114台 バス 1,739台

イ. 元旦早朝開園(平成26年1月1日 5:00~22:00) 一般車両503台 バス4台

ウ. 海峡花火大会(平成25年8月13日) 一般車両546台 バス3台

2. 下関市火の山ロープウェイ

(1) 事業概要

職員2名をもって、主に火の山ロープウェイ運行業務を実施し、火の山展望台維持管理の補助業務、火の山ロープウェイ運休期間中等における火の山地区観光施設(火の山パークウェイ、火の山立体駐車場)の運営に関する業務にも従事した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 関係法令、下関市の条例及び規則等を遵守するとともに、人命を預かる公共輸送と公共施設として、安全性の向上に努め、施設等を常に良好な状態において管理し、施設の設置目的を効果的・効率的に達成できるように取り組んだ。
- イ. 火の山公園内にある公共の観光施設として、お客様に対する良質なサービスの提供、内容の向上に努め、接遇・マナーについても常に好印象を与えるよう職員各自が持っている経験や知識を共有・徹底し、下関市の観光PRに努めた。
- ウ. 施設等の巡視点検等を実施し、事故や火災等の発生を未然に防止するとともに、利用者の安全・安心の確保及び下関市観光施設の顔として、お客様に喜ばれるように環境の整備、施設の維持保全を実施した。
- エ. 下関市、運行に係わる市の職員、関係各所との密接な連携体制を維持し、お客様の安全確保を第一に通常業務及び各種イベント開催時にもより公共性・公益性の高い業務として、きめ細かな対応、利便性を考慮した業務実施に努めた。
- オ. 火の山ロープウェイの機械設備等の保守点検等施設の維持管理を効率・効果的に実施し、故障等トラブル発生時においては、直ちに応急措置及び下関市への報告を実施し、施設の安全確保とお客様の利便性の向上に努めた。
- カ. 火の山ロープウェイの運休については、施設の立地条件等の特性を配慮した天候変化等の情報を常に収集し、お客様の安全確保を第一に下関市や関係諸施設との連絡を密にした秩序ある維持管理を実施した。
- キ. 施設で使用する電気・水道等の省エネルギー化、コスト削減、環境負荷の低減を意識し、サービスの低下を招かないよう工夫した施設管理に努めた。
- ク. 下関市に提出した緊急対応マニュアルに基づき、事故・災害等発生時に即時的確な対応が出来る体制を構築し、必要に応じたマニュアルや体制の追加・変更を実施し、施設の安全管理に取り組んだ。
- ケ. ロープウェイ専門部会に出席し技術の向上に努めた。営業スタッフ研修時のスタッフに対する設備の説明、応急救助装置取り扱い等、乗客の安全確保に関する指導、営業訓練時の運転業務等及び営業スタッフのスキルアップに協力することで観光施設・公共輸送施設としての機能向上に努めた。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. お客様の安全確保を第一に、施設の照明設備、誘導標識、防災設備等の安全設備に対して、巡回点検を的確に実施し、危険箇所・修繕箇所の早期発見、施設の維持保全に努めた。
- イ. 施設・設備点検チェックリストを活用し、施設内外の巡視点検、日常点検を行い、事故等の未然防止に努めた。
- ウ. 火の山ロープウェイ運行に係わる機械設備等の保守については、各種法令、整備細則等に基づく点検を実施し、円滑に運行するための保守整備、安全運転を徹底することで、トラブル・事故等の発生防止に努め、緊急時に備えた応急救助装置点検、操作訓練等を実施し、対応体制に万全を期した。
- エ. 設備故障発生時等の応急措置、修繕箇所の早期発見等、下関市への報告を的確に実施し、設備の管理・維持保守に努めた。
- オ. 防火・防災・避難誘導設備等の機能を的確に発揮できるよう設備の知識・操作習得を行い、万全な管理体制構築に努めた。

(4) 事業実績

- ア. 利用状況：利用人数 40,170人(大人 31,330人、小人 8,840人)
- イ. 運行期間：平成25年4月1日～11月24日、平成26年3月20日～3月31日(計194日)
- ウ. イベント：海峡花火大会夜間運行(8月13日：756人(大人599人、小人157人))
夏季週末夜間運行(8月3日、8月10日、8月17日、8月24日、8月31日：945人(大人686人、小人259人))、観月夜間運行(9月19日：294人(大人266人、小人28人))、運転室・機械室見学ツアー(8月18日：見学者4組8人(大人4人、小人4人)募集親子10組)

3. 下関市勤労青少年ホーム

(1) 事業概要

職員3名をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 市内で働く青少年が余暇を有意義に活用し、充実した職業生活ができるよう、茶道・社交ダンスなどの教養講座、韓国料理バラエティーの新規講座等を開催しお客様の増加に努めた。
- イ. 若者の出会いと交流の場を提供するため、自主事業「キッチンDE恋活」を企画した。また、人々の出会いと親睦を図る交流の場を提供するため、自主事業「ユーバル杯親睦卓球大会」を開催し、利用増加に努めた。
- ウ. 平日の午前・午後の時間帯に卓球教室、ピラティス、幼児を対象に、親子すくすく音楽教室を開催し利用増加に努めた。
- エ. 地域との交流を図り、各種文化講座、自主事業を企画・開催し、施設の宣伝及び利用増加に努めた。
- オ. 祝日を閉館し、利用増加に努めた。
- カ. 施設利用のため登録されているグループやクラブの代表者で組織する合同委員会を開催し、施設利用や活動が円滑に行えるように努めた。
- キ. 園児の作品を通じ、家族とのふれあい場、市民の交流の場を提供するため「大好きな人の顔」作品展を開催し利用増加に努めた。
- ク. 施設を利用されるお客様へのアンケートを行い、要望の内容を下関市へ報告し、可能な限り施設運営へ反映するよう努めた。
- ケ. 他市ホームとの意見交換を行い、知識の習得及び技術向上に努めた。
- コ. 施設内及び周辺の巡視点検を行い、人身事故・火災・盗難等の防止など安全確保に努めた。
- サ. 職員の資質及びサービスの向上を図るため、施設内でのミーティングを実施した。また、施設間の連携を図り知識の習得及び技術向上に努めた。なお、各種研修会にも参加した。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 館内整備のための日常・定期清掃、機械設備運転管理のための冷暖房設備保守点検、衛生確保のための貯水槽清掃、ねずみ・昆虫等防除業務、安全管理のための消防用設備保守点検、夜間の機械警備業務については、それぞれ業務委託により実施した。
- イ. 1階娯楽室ガラスドアの改修、2階音楽室床及び壁紙の改修を実施した。

(4) 事業実績

- ア. 利用者数 21,154人 利用料収入 1,107,930円
- イ. 営業日数 357日（休業日は、12月28日から1月4日までの8日間）

4. 唐戸市場駐車場

(1) 事業概要

職員4名及び日々雇用職員をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

ア. 下関市との連携を図り、ピーク時における利用車両の対応会議に積極的に参加し、駐車場の管理運営に万全を期した。

イ. 公金及び有価証券等の厳正なる管理に努めた。

ウ. 利用車両増による場内渋滞を緩和するため、場内での案内放送のうえ事前精算を行った。また、駐車場出入口周辺の交通整理等を実施することにより、入出庫の円滑化に努めた。

エ. 下関市が主催した合同消火訓練に参加するなど、施設内及び周辺の巡視点検を行い、人身事故・火災・盗難等の防止などお客様の安全確保に努めた。

オ. 事故や災害が発生した場合、責任者の指示のもと緊急対応マニュアルによる対応ができるよう備えた。なお、平成25年においては、ゲートバーを破損する等の事故が5件発生したが、職員が緊急対応を行い、お客様の利用において支障が最小限となるように努めた。

カ. 観光パンフレット等を設置し、下関地域における観光の広報に努めた。

キ. 場内及び周辺の清掃を適時行い、環境美化に努めた。

ク. 職員の資質、お客様へのサービス向上のため、外部講師によるコンプライアンス研修、クレーム対応研修等を受講した。

(3) 設備管理の実施状況

ア. 清掃業務による環境整備、夜間機械警備による安全管理を業務委託により実施した。

イ. 場内の自動精算機等の点検を常時実施し、業務に支障のないように努めた。

(4) 事業実績

ア. 利用台数 410,927台 利用料収入 77,686,980円

イ. 営業日数 365日

5. 下関市長府体育館

(1) 事業概要

職員3名をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 下関市との連携を図りながら、長府扇町運動広場・市民プールを含めた一体管理を行い、管理体制の強化に努めた。
- イ. お客様に対する適切な接遇を徹底し、より多くの市民に親しまれる施設となるよう努め、地域スポーツの振興に寄与した。
- ウ. 下関市公共施設予約システムの導入に伴い、各施設の予約についてお客様の利便性向上のため、その普及に努めた。
- エ. 各種のスポーツに対する利用者のニーズを把握・検討し、施設の使用効率を検討することにより、多くの市民が利用できるよう努めた。
- オ. 地域との交流を図るため、自主事業として「綺麗な身体作り教室」や「ユニカール教室」を企画・開催し、施設の宣伝及びお客様の増加に努めた。
- カ. 施設利用されるお客様の要望等を把握するためのアンケートを行い、自主事業の開催や施設の管理運営の参考とした。
- キ. 施設内及び周辺施設、駐車場の巡回点検を行い、人身事故、火災、盗難等の防止など安全確保に努めた。
- ク. 消防署と連携を図り、定期的に消火訓練や避難訓練を実施した。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 館内環境の整備のための定期清掃、安全確保のための消防用設備保守点検、夜間の安全確保のための機械警備をそれぞれ業務委託により実施した。
- イ. 館内の照明設備・体育器具等について、常時点検を実施し、競技に支障の無いよう努めた。
- ウ. 2階フロアー天井の照明灯昇降装置取替え、非常らせん階段出入口鍵、1階から2階に上がる階段誘導灯交換、2階フロアー入口誘導灯交換、1階卓球室及び会議室ブラインド取替え修繕を実施した。

(4) 事業実績

- ア. 利用者数 62,836人 利用収入 2,201,700円
(下関市長府体育館41,790人 長府運動場21,046人)
- イ. 営業日数 357日 (休業日は、12月28日から1月4日までの8日間)

6. 下関市市民プール（長府扇町運動広場）

(1) 事業概要

職員2名及び日々雇用職員をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 施設内の巡視点検を行い、人身事故、火災、盗難等の防止のための安全確保に努めた。
- イ. 下関市との連携を図り、施設の整備等含め管理体制の強化に努めた。
- ウ. 消防署の協力をいただき、監督・監視員に対する安全研修やAEDを使用した普通救命講習を実施し、万全な知識及び技術を体得させ、万一の水難事故に対し、迅速かつ適切な処置を行う事のできる体制を構築した。
- エ. プール水の水質検査及び薬品の投入管理を適切に行い、常時快適な環境、水質基準の維持に努めた。
- オ. 幼児から小学生までを対象とした自主事業「わーいプールでヨーヨー釣って遊ぼうよ！」の開催により、施設の宣伝及びお客様の増加に努めた。
- カ. 職員及びアルバイトにおいては、利用者に対する適切な接遇を徹底し、より多くの市民に親しまれるように努めた。
- キ. 長府扇町第1運動広場が下関市社会人野球大会、長府扇町第2運動広場が全国選抜小学生男子ソフトボール大会等の競技会場となっており、下関市や関係機関と連携を図り計画的に環境維持に努めた。
- ク. お客様を対象としたアンケートを実施し、管理運営の改善点の参考とした。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 各プール水循環ろ過装置の運転・保守点検及び水質管理、浄化槽維持管理及び除草清掃等の環境の整備、夜間の機械警備等による安全管理については、業務委託により実施した。
- イ. 場内の諸施設について常時外観点検を実施し、不良箇所の早期発見に努め、男女更衣室及び機械室のシャッターの取替え及び開閉調整修繕、プール入口吊戸開閉調整修繕、機械室浄化槽フロアポンプのモーター取替え修繕、事務室入口と機械室入口ドアクローザー取替え修繕、男子更衣室トイレの水漏れ配管修繕、循環浄化装置の配管及びパッキン取替え修繕を実施した。

(4) 下関市市民プール事業実績

- ア. 利用者数 27,919人 利用料収入 3,641,550円
- イ. 開場日数 50日（7月13日から8月31日まで）

(5) 長府扇町運動広場事業実績

- ア. 利用者数 45,917人
- イ. 営業日数 357日（休業日は、12月28日から1月4日までの8日間）

8. 下関市立美術館

(1) 事業概要

職員5名をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

ア. 観覧券販売及び観覧料の徴収事務、美術館入館者への受付案内、館内展示品の監視、図録の販売及び図録売払代金徴収事務等の業務を適切に実施した。
また、図録の販売については、特設コーナーを設置し販売促進に努めた。

イ. 公金及び観覧券の厳正なる管理に努めた。

ウ. 入館されるお客様への対応については、特段の注意を払い、状況に応じて適切な接遇を行うよう努めた。

エ. 学芸員の事前講習を受ける等、お客様に展示品の説明ができるよう、知識習得に努めた。
また、近隣の美術館および博物館の情報を収集し必要に応じて案内を行った。

オ. 美術館との連携を図り、各種展覧会に応じた人員配置を行い、円滑に業務を実施した。

カ. 施設内の巡回点検等を行い、委託業者との連携を図る等安全確保に努めた。

キ. 美術館が実施する消火訓練に参加し、避難経路等を確認した。

ク. 主任者研修および接遇研修に参加し、職員の資質向上に努めた。

ケ. 事故や災害は未発生であった。

(3) 設備管理の実施状況

展示品の監視業務を行い、展示室を巡視点検し、異常があった場合は美術館に報告し、その箇所により警備・施設保守・清掃部門に連絡した。

(4) 事業実績

ア. 入館者数 59,628人 観覧料収入 7,358,010円

イ. 営業日数 297日

休館日 国民の祝日を除く毎週月曜日及び12月29日から1月3日まで その他、館内展示替え等に伴う下関市教育委員会が定めた臨時休館日

9. 下関市勤労者総合福祉センター

(1) 事業概要

職員3名をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 設置目的「勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上を図る」の達成のため、最少の経費で最大の効果を上げるよう効率的な運営に努め、経費削減可能な方策等を考案し、下関市と連携して業務を遂行した。
- イ. 勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上を図るため、会議室及びアリーナ（体育館）等活動の場を提供し、利用拡大に向けてお客様のニーズに対応した講座の開催に努めた。
- ウ. 長府扇町安全協議会会員を通じて施設及び講座のPRを続けるなど常に地域との交流を図り、稼働率の向上及びお客様の増員に努めた。
- エ. 国や県の委託を受けて、職業訓練等で3～6か月にわたる長期利用ができることを積極的に広報し、お客様の増員と増収に努めた。
- オ. 施設内及び周辺の巡視点検を行い、人身事故・火災・盗難等の防止など安全確保や除草・ゴミ回収等の環境整備に努めた。
- カ. 消防署と連携を図り、定期的に消火訓練や避難訓練を実施した。また、防火対象物に係る特例について認定を受けた。（消防法第8条の2の3第3項）
- キ. 職員の資質向上のため、施設内でのミーティングを実施し、施設間の連携で知識習得及び技術向上に努めた。またコンプライアンス・クレーム対応研修会及びサービス講習会に参加した。
- ク. 責任者の指示のもと、緊急対応マニュアルにより事故や災害発生時に適切に対応できるよう備えた。
- ケ. 第11回長府企業フェスタにブースを出展し、パネル展示により施設及び各種講座の広報・PRを実施した。
- コ. 次年度（平成26年度）の新講座増設を図るため、1日体験講座を開催した。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 機械設備の運転保守管理のため冷暖房設備や自動ドアの保守点検、館内・周辺環境整備のための日常・定期清掃や樹木剪定・草刈や粗大ゴミ収集、衛生管理のための浄化槽維持管理、安全管理のための消防用設備保守点検、夜間の安全管理のための機械警備等を、それぞれ業務委託により実施した。
- イ. トイレのフラッシュバルブや消防用設備の改修を実施した。

(4) 事業実績

- ア. 利用者数 47,061人 利用料収入 6,077,960円
- イ. 営業日数 345日（休業日は、国民の祝日及び12月29日から12月31日までと1月2日から1月3日までの合計20日）

10. 長府庭園

(1) 事業概要

職員3名をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 公共の施設である庭園の設置目的と指定管理者の意義を認識し、お客様に対し安心安全の確保・サービスの提供及び業務の効率を向上させることに努めた。
- イ. お客様に対しては、おもてなしの心で接し、ゆったりとした空間の中で、四季折々の木々花々の美しさを感じ、楽しんでいただけるように努めた。
- ウ. 開園20周年を迎えるにあたり、長府観光協会にも協力をさせていただき、イベント等を開催し、お客様の増員に努めた。
- エ. 書院及び茶室を有効に活用していただけるように施設のPRに努めた。
- オ. 蔵は、年間を通じて市民ギャラリー等としてふさわしいものを誘致し、お客様の増員に努めた。
- カ. お客様より要請があれば、職員が説明・案内を行いサービス向上に努めた。
- キ. 地域との連携を図り、下関市が主催する行事や地域行事等への参加、協力を積極的に努めた。
- ク. 自主企画として「孫文蓮」の開花に伴う観賞会及び古布あそび・ひな飾り展等を実施し、下関市の広報誌、報道関係等に情報提供することで、市民や周辺地域の方々への周知徹底を図り、お客様の増員に努めた。
- ケ. アンケートの実施を行い、お客様の声を聞くことにより、要望等に応えるように努めた。
- コ. 施設の安全維持のため施設内の巡視点検を行い、危険要因を排除し、人身事故、火災、盗難防止の為に安全確保に努めた。万が一、事故や災害が発生した場合、緊急マニュアルに沿った連絡を素早く行い、応急処置等を行った。
- サ. 職員資質向上のため、接遇研修等の開催や各種研修会等へ参加した。
- シ. 下関市が「下関エコマネジメントプラン」に基づく環境方針を制定していることを考慮し、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷低減を図るよう、職員は基よりお客様、第三者委託業者にも指導の徹底を図った。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 日常清掃及び環境整備、中央監視装置保守や夜間機械警備の安全管理、また、庭園内の美しい景観を保つための維持管理を業務委託により行った。

(4) 事業実績

- ア. 利用状況 利用者 71,237人 利用料収入 7,725,738円
- イ. 営業日数 357日
- ウ. 休業日 12月28日から1月4日まで (8日間)

11. 下関市ふれあい健康ランド

(1) 事業概要

職員10名及び日々雇用職員をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 平成24年度から平成27年度までの4年間、下関市より指定管理者として指定を受け、下関市より示されたビジョン及び指標に沿った管理運営を行い設置目的の達成に努めた。
- イ. 所轄消防署の協力を得て、消防訓練及び普通救命講習（AED取扱い含む）を年2回（4月、11月）受講し、AED救急ステーションとしての応急手当技術向上に努めた。
- ウ. 「防火優良認定証」を付すことができる事業所として、防火対象物に係る特例認定を受けた。
- エ. 緊急時においては訓練の成果を生かし、緊急対応マニュアルに沿った初期対応及び関係機関への通報を適切かつ冷静に行った。
- オ. 幅広い世代の利用動機を高め、お客様の底辺拡大を目的とした事業を実施した。水泳39教室（4教室増設）、運動26教室、リトミック14教室、全79教室・延べ14,570人の受講者を得た。
- カ. 下関市より、一般高齢者介護予防教室業務を受託し、当該業務の実施目的を達成するとともに、お客様の増員及びお客様の底辺拡大に努めた。
- キ. 下関市保健部健康づくり課の協力を得て市民の一日健康相談を開催し、市民の健康に対する意識を深めた。また、多くの市民のふれあい・憩いの場を提供することを目的とした園児の絵画展、囲碁大会市長杯を実施し底辺拡大に努めた。
- ク. 夏休み期間中の休場日に臨時営業を行い、市民へのサービス向上及びお客様の増員に努めた。
- ケ. 水泳教室などの全教室受講者及び利用者を対象としたアンケートを行い、事業実施・管理運営における改善点の参考とした。
- コ. 施設内外にわたる詳細な点検を行うとともに、高温水配管の状況を適宜点検し、異常の早期発見に努めた。
- サ. 急な高温水設備不良による温浴施設閉鎖に伴い、来館者へのご説明や一部中止を余儀なくされた水泳教室の受講者対応など適切に行った。
- シ. プール場や浴場設備等の管理については、関係法令に基づいた業務マニュアルにより、監視業務、施設点検及び水質検査等を実施し、管理に遺漏がないように努めた。水質管理については、水質検査及び薬品の投入管理等を適切に実施し、常時快適な環境確保と水質基準の維持に努めた。
- ス. 事業運営の内容の充実、また、職員の資質及び技能向上を目的として、公認水泳教師養成講習及び体育施設管理士講習を受講し資格を取得した。
- セ. 平成26年4月1日に施行される使用料改定に伴う諸準備について遺漏なく実施した。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 余熱関連設備運転保守等、専門的な知識・技術・器具を要する特殊な設備機器の保守点検及び消防用設備点検等、法律に基づく点検・検査業務については専門業者に業務を委託し、適切かつ確実に実施した。
- イ. 温水プール・浴場の水質管理、設備・施設点検について、業務マニュアルに基づき確実に実施し、危険要因の早期発見・排除に努め、常時安全な環境を維持した。

(4) 事業実績

- ア. 利用者数 106,740人 利用料収入 25,252,560円
- イ. 熱交換器定期整備による休館 11月25日から12月7日まで13日間
- ウ. 温水供給不良に伴う温浴施設閉鎖 4月7日から4月10日まで4日間
- エ. 高温水設備不具合に伴う温浴施設閉鎖 11月7日から12月7日まで31日間

12. 長府毛利邸

(1) 事業概要

職員4名をもって業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 歴史的・文化的価値のある施設の特徴を生かし、部屋の各所に季節の山野草を毎日生け、清掃美化による快適な空間や四季折々の風情が楽しめる空間作りに努めた。外見及び内面の複合的なサービスにより、心に届くおもてなしを心がけ、お客様へやすらぎのひと時を提供し、リピーターの輪が広がるよう努めた。
- イ. 施設の設置条例に基づいた自主企画を20件、自主事業を6件実施した。
一般公開15周年を記念する年として、地元の団体と連携し春と秋に城下町長府全体での合同イベントを開催し町の活性化を図り集客効果をあげた。落成110周年を記念したイベントを開催した。城下町長府ひなまつり開催に伴い、期間中にあわせ2件のさげもん作品展を実施し集客に努めた。和の伝統文化にふれる作品展に体験コーナーや実演を取り入れ相乗効果を図った。またアンケートで要望の多い歴史講座は、博物館や美術館の企画展にあわせて実施するなど新たな体験講座も取り入れ教養文化の向上を図った。季節の風情をアピールした抹茶のおもてなしなど、抹茶提供に伴うイベントの考案・実施により利用促進効果を図りリピーターの増員に努めた。長府の都市景観大賞受賞を記念した企画を実施した。観光客および団体利用の減少により計画値を大幅に下回ったが、催し開催による集客・増員の効果はあった。
- ウ. 市報やマスコミ、様々な広報媒体の活用、施設ホームページの頻繁な情報更新やサイトを活用する等、情報社会に対応した発信にも努めた。観光関連施設へ、パンフレットやチラシをこまめに補充した。また、下関市が主催する観光施策へ記念品提供や抹茶の割引等、積極的な協力により利用促進に努めるとともに、地元との連携強化を図り、地域はもとより観光客へのPRおよび誘致に努めた。
- エ. 長府観光協会の理事に所属し、城下町長府活性化への意見交換を兼ねた理事会に定期的に出席し、イベント等の調整を図るなど、連携協力し誘致に取り組んだ。
- オ. 規約の遵守、効率的・効果的な予算の執行、適正な業務の遂行、環境への負担軽減に努めた。
- カ. プライバシーマーク取得に向け講習を受講するとともに、事業所での個人情報の取り扱いの管理徹底に努めた。またコンプライアンス研修、クレーム対応研修、サービス講習会を受講し、職員間での共有に努め、苦情やトラブルの防止及び業務運営におけるレベルアップを図った。随時実施したアンケートや感想ノートへの記入により要望や意見の把握に努め、お客様の満足度をあげるサービス提供に努めた。
- キ. 職員による邸内の巡回点検を度々行い、人身事故・火災・盗難等を未然に防ぎ常にお客様の安全確保に努めた。事故や災害が発生した場合の緊急対応マニュアルや連絡網を備え、即時対応できるよう努めた。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 庭園の樹木や苔の維持管理、邸内の環境整備、池の循環設備の保守を業務委託し確認とともに報告等を義務づけ、施設全体の維持管理に努めた。また、山側のイノシシ侵入防護柵の補強を実施した。書院庭園の一部にスナゴケを補植した。
- イ. 消防設備の点検を定期的実施し、常時災害等に備えた。また業務終了後も機械警備・緊急時の警備員の派遣を警備会社に委託し、夜間においても緊急連絡体制をもって24時間管理に万全を期するよう努めた。
- ウ. 母屋敷居、茶室窓ガラス、茶室庭竹垣、入場口看板の修繕を実施した。

(4) 事業実績

- ア. 利用状況 利用者 53,948人 利用料収入 7,535,660円
- イ. 営業日数 357日
- ウ. 休業日 12月28日から1月4日まで (8日間)

13. 粗大ごみ等受付センター

(1) 事業概要

職員5名及び日々雇用職員をもって、環境部クリーン推進課の管理体制のもと、日々繁閑を考慮した人員配置による体制をつくり、サービスの向上及び苦情軽減に努め、粗大ごみ等受付業務を実施した。

(2) 管理運営の実施状況

ア. 排出されるお客様から粗大ごみ等の戸別収集依頼を電話及びインターネットより受付し、収集地図の印刷及び伝票整理をした後、的確にクリーン推進課へ回付した。

イ. のべ244日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。）受付業務を実施した。

ウ. 環境部クリーン推進課との連携を密にし、相違遺漏のないよう努めた。

エ. 環境部クリーン推進課協議及び説明会に参加することで、支障のない受付業務を実施できるよう努めた。

オ. 手数料改正によりこれまでとは異なる手数料設定となった（平成25年4月から）上記について運用開始前より、申込み利用者へ運用に関する案内をすることで、「最も市民に近い広報マン」としての周知活動を積極的に行い、市の広報を補完する役割を担った。

カ. 職員の資質向上を目的として、各種研修を受講した。また、受講内容を共有するためのスタッフミーティングを実施した。

平成25年度受講実績

- ・電話対応研修2名（4月19日 主催(公財)日本電信電話ユーザ協会山口県支部）
- ・電話対応技能検定3級受験講座1名（4月23、24日主催(公財)日本電信電話ユーザ協会山口県支部）

- ・コンプライアンス研修1名（10月10日 主催 下関市）

- ・クレーム対応研修1名（2月19日 講師派遣による自社研修）

キ. 高度な実践力・指導力をもつオペレーターを育成するため、電話対応における検定試験を積極的に受験するよう職員の啓発に努めた。

平成25年度までの資格取得実績

- ・ビジネス電話検定知識A級合格者4名（主催団体 (公財)実務技能検定協会）

ク. 実践に近い形式で、高い水準のオペレーターと競い合うとともに、質の高い電話対応を学習した。

平成25年度全国電話対応コンクール 大会入賞実績

- ・山口県大会地区予選 下関地区 最優秀賞1名、優秀賞6名

- ・山口県大会出場4名 最優秀賞（1位）1名、敢闘賞（4、6位）2名、11位 1名

※山口県大会最優秀賞受賞者は山口県代表として全国大会に出場した。

ケ. 職員の資質向上のため、年間を通じて下記方策に取り組んだ。

- ・スタッフミーティングの実施による情報共有及び運用改善。
- ・電話対応チェックリスト（自己分析）による電話対応水準の向上。
- ・卓上鏡を設置し、「笑声」を実践した好感をもたれる電話対応。

(3) 設備管理の実施状況

株式会社富士通中国システムズの定期的な保守点検を実施、また機器異常発生時は、環境部クリーン推進課及び株式会社富士通中国システムズに対応依頼した。

(4) 事業実績

受付件数	(前年度)	(対前年度比)
電話受付	119,733件 (131,441件)	(91.1%)
インターネット受付	15,460件 (14,126件)	(109.4%)
計	135,193件 (145,567件)	(92.9%)

1.4. 下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場

(1) 事業概要

- ア. 職員11名をもって業務を実施した。
- イ. 今年度より、新たな指定管理者として3年間の指定を受け、管理運営を行った。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 体育施設の設置条例、同規則及び関係法令等を遵守し、体育施設等を常に良好な状態において管理し、施設の設置目的を達成できるように努めた。
- イ. 下関市や下関市体育協会、各スポーツ団体との連携を行い、下関市と地域スポーツの振興と発展向上に努めた。
- ウ. 施設の安全対策として毎日開閉場前の巡視点検を行い、人身事故、火災、盗難等を予防し、安全確保に努めるとともに、台風接近時には積極的に情報を得て、災害予防対策を実施した。また、消防局等の要請に応じ、ドクターヘリの発着に対応した。所轄消防署の指導のもとに、消防法に基づいた消火訓練及び避難訓練を実施した。
- エ. お客様からの要望に対しては、アンケート調査を行い、内容を精査して要望を実施するように努めた。
- オ. 所轄消防署に協力依頼を行い、職員1名（主任）が上級救命講習を、また、その他職員が普通救命講習をそれぞれ受講し、AED救急ステーションとしての応急手当技術向上に努めた。
- カ. 下関市体育館にて自主事業「綺麗な身体作り教室」、「初めてのヨガ教室」を開催し、お客様の増員を図った。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 日常清掃等による環境整備状況、夜間機械警備による安全管理状況及びグラウンド維持管理状況など適時実施状況を確認し、お客様の安全確保や競技に支障をきたさないよう努めた。
- イ. 消防用設備や機械警備機器、バスケットゴールなど運動機器の異常の有無を常時確認し、お客様の安全確保や円滑な利用に努めた。

(4) 事業実績

利用状況	利用人員
下関市体育館	63,155人
下関市営下関陸上競技場	71,965人
下関市営下関庭球場	88,252人
下関市弓道場	7,153人
下関市アーチェリー場	115人
下関市相撲場	807人
下関市向洋グラウンド	26,895人
下関市フットサル場	8,046人
計	266,388人

15. 下関市満珠荘

(1) 事業概要

職員8名及び日々雇用職員をもって、多くの市民の方が気軽に利用でき、健康増進や休養で利用していただく施設として、健全な運営に努めた。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 平成25年度実績は、宿泊者4,703人、浴場利用者38,241人となり、宿泊者数は当初計画を若干下回ったが、浴場利用者数は計画を上回った。
- イ. 下関市と連携を図り、多くの市民の方が気軽に利用できる施設として、浴場利用者、宿泊者の方が安心・安全に利用できるよう健全に努めた。
- ウ. 市内、市外の多くのお客様にご利用頂くために、「ふくコース」等の宿泊プランの企画及び実施、日帰り入浴スタンプカードの継続実施、またネット予約の稼働を実施し、新規のお客様及びリピーターの確保に努めた。
- エ. レストラン営業に際し、地元食材を活用したメニューの開発、食材の確保、食器仕入れ、サービス提供等を図り、リピーターの確保に努めた。また、衛生管理マニュアルに基づき、安全・安心かつ高品質の食事の提供に努めた。
- オ. 生花・プリザーブドフラワーアレンジメント教室を実施し、多目的室の効率的な利用に努めた。
- カ. テレビ、新聞、情報誌等へ積極的に情報提供を行い、施設のPR及びお客様の確保に努めた。
- キ. 所轄の消防署と連携を図り、自主避難訓練を実施し、安全・安心な施設管理に努めた。
- ク. 客室に用意しているアンケートを活用し、お客様の要望や意見の把握に努め、運営の参考とするよう努めた。

(3) 事業実績

- ア. 利用者数 42,944人
- イ. 営業日数 359日（法定点検による休業6日）

16. サングリーン菊川（下関市営宿舎サングリーン菊川）

(1) 事業概要

- ア. 職員5名及び日々雇用職員をもって、市民の方が健康的で気軽に利用できる宿泊施設として、健全な運営に努めた。
- イ. 今年度より、新たな指定管理者として5年間の指定を受け、管理運営を行った。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 下関市と連携を図り、多くの市民の方が気軽に利用できる施設として、食事利用者、浴場利用者、宿泊者の方が安心・安全に利用できるよう管理運営に努めた。
また、公共施設であることを念頭に置き、公平な利用環境を提供した。
- イ. 市内、市外の多くのお客様にご利用いただくために、「地産地消で季節感のある料理」「良質で様々な効能のある温泉」「団体利用の誘致に欠かせない送迎バス」を3半期に1度、市内への新聞折込、インターネット上での掲載による広報を行い、新規のお客様及びリピーターの確保に努めた。
また、一体管理する菊川温泉プールとともに「下関菊川温泉プールにおける入場者5万人達成感謝イベント」や地元地域における広告掲載を共同で行うことにより、施設の周知に努めた。
- ウ. 地域中学校の職場体験学習の受入れ及び地域高校の生活産業基礎に係る協力を行い、地域学校教育及び活動の貢献に努めた。
- エ. 地元でのイベントやお祭り「チャリティーゴルフ大会」「菊川町夏まつり・大花火大会」「小日本ぶちうま鍋」等、積極的に参加・協力・協賛することにより地域活動への貢献に努めた。
- オ. 所轄消防署と連携を図り、消防訓練及び普通救命講習（AED取扱い含む）を受講し、AED救急ステーションとしての応急手当技術向上に努めた。
- カ. 職員の資質、サービスの向上及び経営方針を徹底するため、毎日施設内でのミーティングを実施した。
また、外部講師によるコンプライアンス研修、クレーム対応研修等を受講し、職員間での共有に努めるとともに、苦情やトラブルの防止及び業務運営におけるレベルアップを図った。
- キ. 施設を宿泊利用されるお客様へアンケートを実施し、ご要望や施設に対するご意見を把握し、管理運営を行ううえで参考とした。
- ク. プライバシーマーク取得に向けた講習を受講するとともに、個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、一般公開しない情報の保護についても適正に管理した。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 建築物及び敷地の維持管理については、マニュアルに基づく日々の点検により適正に管理した。
- イ. 法律に基づく検査業務や特殊な設備の保守点検など、専門的な知識や技術を必要とする業務については、専門業者に委託し、効率的な管理に努めた。

(4) 事業実績

ア. 利用者数	33,266人
・ 宿泊	4,144人
・ 宴会	10,323人
・ 入浴	17,066人
・ 研修	501人
・ その他	1,232人
イ. 営業日数	362日（施設点検による休業：3日）

16. サングリーン菊川（菊川温泉プール）

(1) 事業概要

- ア. 職員2名及び日々雇用職員をもって業務を実施した。
- イ. 今年度より、新たな指定管理者として5年間の指定を受け、管理運営を行った。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 幅広い年齢層の利用促進や、リハビリ等で利用されている方々にも快適な利用ができる、健康増進の場を提供し、市民の福利向上に寄与した。
- イ. 公共施設であることを念頭に置き、公平な利用環境を提供した。
- ウ. 施設の衛生管理について、水質など関係法令に定められた基準で適正に維持することはもとより、室温・水質の管理、更衣室の清掃を行うなど、常に衛生的な環境の確保に努めた。
- エ. 光熱水料費、消耗品費など省エネ意識を持ち、経費の削減に努めた。
- オ. 管理運営全般に関する意見・情報交換など下関市担当課との連携により、運営方針についての共通認識を持ち効率的・効果的な施設運営を図った。
- カ. 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、一般公開しない情報の保護についても適正に管理した。

(3) 設備管理の実施状況

- ア. 温泉プール・建築物及び敷地の維持管理については、マニュアルに基づく日々の点検により適正に管理した。
- イ. 法律に基づく検査業務や特殊な設備の保守点検など、専門的な知識や技術を必要とする業務については、専門業者に委託し、効率的な管理に努めた。

(4) 事業実績（開館日は4月1日から3月31日までの間で352日間）

- ア. 利用者数 39,367人
- イ. 利用収入 7,488,360円

17. 売店

(1) 事業概要

職員3名をもって、長府庭園売店、下関市ふれあい健康ランド売店の2店舗を独立採算により運営を行った。

(2) 管理運営の実施状況

ア. 施設の特徴や四季折々に合わせた商品構成、商品レイアウトの変更を行い、お客様の購買意欲を高めることに努めた。

イ. 施設のオリジナル商品（孫文蓮コースターやココロもカラダも生きカエルタオル）の販売を行い、施設の広報宣伝を行った。

ウ. 長府庭園売店では、売店入口に常に季節の花を生け、おもてなしの心を大切に接客を心がけた。孫文蓮鑑賞会の開催時に合わせ、蓮茶や蓮うどんといった関連商品の販売はもとより、蓮茶試飲と茶菓の接待を行い、蓮茶の効能を説明し売り上げ増進に努めた。なお、人気のある蓮茶は、年間を通じて販売を行った。また、一の蔵での展示利用者から商品を受託し、販売を行った。各種観光キャンペーン等に協力し、お客様へのサービス向上を図った。

平成25年10月13日の無料開放日に「多肉植物の販売」等を開催し、お客様へのサービス向上にも努めた。

なお、平成20年度より長府庭園売店の売上状況が継続的に減少していることからその原因分析と改善策を講じて売店の売上を向上させるべく、平成25年8月に関係職員5名により運営協議を重ね「長府庭園売店販売促進計画」を策定し、平成25年10月から平成26年3月まで実施した。また、事業コンセプトを定め、前年度実績に基づき目標売上を設定した結果、前年度実績を上回った。

エ. 下関市ふれあい健康ランド売店では、地元で収穫される新鮮野菜や新米等を生産者から受託のうえ店頭販売を行い、地元産の高品質をお客様へ周知するとともに売上の増額に努めた。

施設が行った消防訓練（4月及び11月）と普通救命講習にも参加し、お客様の安全確保を目的に技術の向上に努めた。

平成25年6月29日、30日の2日間「ちびっこフェスタ」を開催し、お客様へのサービス向上にも努めた。

オ. 各店舗では商品の品質管理に注意するとともに、常にお客様ニーズの把握に努め、新商品の販売や委託商品での販売促進を行った。

カ. 下関市内の各公民館や公共施設に清涼飲料水やアイスクリームの自動販売機を設置し、お客様への利便性の確保に努めた。

キ. 火の山展望台に望遠鏡を、また、下関市ふれあい健康ランドにマッサージ機を設置し、お客様へのサービス向上に努めた。

ク. 店舗等の売上金やつり銭準備金については、毎日の集計及び帳票作成等、適正かつ厳正に取り扱い処理を行った。また、消費税率改正に係る取引事業者との連絡調整やお客様への店頭通知を行い、円滑な移行に努めた。

(3) 事業実績

ア. 売店事業収益	425,949 円
イ. 販売手数料	3,100,242 円
ウ. 自動販売機収益	5,269,216 円
エ. 遊戯機使用料	387,972 円
オ. 実費弁償金収益	1,414,894 円
カ. 雑収益	358,198 円

18. 駐車場

(1) 事業概要

職員1名をもって、関彦橋（第1、第2、第3）、筋川及び迫町駐車場の管理運営を行った。

(2) 管理運営の実施状況

- ア. 山口県下関土木建築事務所から道路用地を借り受け、月極駐車場を営業した。
- イ. 職員による定期的な巡回点検を行い、事故や火災等の発生を未然に防止するとともに、場内清掃や区画整備など駐車場設備の維持管理を行った。
- ウ. 定期的に植栽地の選定等を行い、駐車場の衛生と美観の維持に努めた。
- エ. 契約車両以外の不法駐車の見つけや通報を受けた際は、直ちに所轄警察署に協力を得て、不法駐車者の排除と駐車場の安全、公平な利用の確保を図った。
- オ. 各駐車場の契約者ごとに、下関市満珠荘での食事や宿泊利用の際に使用できる割引優待券を発行し、サービスの向上に努めた。

(3) 事業実績

- ア. 関彦橋駐車場、筋川駐車場、迫町駐車場の3箇所合計の契約台数は、91台であった。
- イ. 駐車料 5,871,027円
- ウ. 雑収入（車庫証明・受取利息） 1,418円

法人会計

本 社

(1) 事業概要

- ア. 常勤役員 理事長1名及び専務理事1名
- イ. 職員7名をもって、本社事業及び福利厚生事業の業務を実施した。

(2) 事業実績

- ア. 山口県知事より一般財団法人への移行認可を受け、下関市と連携を図り評議員会や理事会を開催のうえ業務を執行した。
- イ. 下関市との指定管理に係る協定の締結や、業務委託に係る受託契約の締結をそれぞれ行い、各施設の事業計画書・収支予算書等の策定及び事業報告書・収支決算書等を作成した。
- ウ. 下関市との協定や受託契約の条項において、それぞれの管理経費が実費弁償方式となっていたが、下関市公営施設管理公社経営検討委員会の答申に基づき、当該年度より下関市への返還金規定を削除する内容の基本協定及び受託契約へ変更した。
- エ. 職員の人事、給与、福利厚生に関する業務の一括管理を行った。
- オ. 管理を行う全事業所の委託業務や物品購入業務などの契約事務を行い、複数の事業所で共通する内容のものは取りまとめて入札執行等を行い、管理経費の節減に努めた。
- カ. 一般財団法人移行後の事務手続きの円滑化を図るため、山口県が主催する公益法人制度改革に関する説明会に参加し、変更手続きや定期提出書類等の内容の習得に努めた。
- キ. 事業所の責任者を対象とした責任者会議を開催し、各事業所への指導及び連絡調整を図った。
- ク. 下関市の包括外部監査の対象となった指定管理施設等について、下関市より対応依頼を受け、指定管理者及び下関市の出資法人として対応し、所管課と連携を図り改善措置を行った。
- ケ. 下関市が策定する「しものせきエコマネジメントプラン」に基づき、本社にて使用する光熱水料費の削減やグリーンマーク商品等の購入、第三者委託などの受託事業者へも協力を行うことで、環境への配慮や環境保全に努めた。
- コ. 当会社の職員や、各施設を利用される際に提出を受ける申請書等には、お客様の個人情報の記載があるので、個人情報の保護と適正な取り扱いに努めるよう各事業所責任者に指導した。なお、当会社は、平成26年度において「プライバシーマーク認証取得」を目指すこととした。
- サ. 職員の福利厚生事業として、定期的に健康診断を行い、職員の健康状態を確認することで生活習慣病の予防、健康維持及び健康増進に努めた。

福利厚生事業

(1) 事業概要

当事業は「高年齢者多数雇用奨励金」を財源としたもので、当会社職員の福利厚生、勤労意欲の増進と奨励を目的として、業務を実施した。

(2) 事業実績

- ア. 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会が主催する「電話技能検定」、公益財団法人日本体育施設協会が主催する「体育施設管理士」、公益社団法人日本プールアムニティ協会が主催する「プール施設管理士」に、職員が各研修会を受講のうえ資格を取得させた。
- イ. 文化・スポーツ行事への参加助成に関する要領を策定のうえ、下関海響マラソン等へ参加した職員へ、参加料等の助成を行った。
- ウ. 社有車2台の安全運行と適正な管理を目的として、車両検査や修繕を実施した。

平成25年度 利用状況表

上 段 25年度
下 段 24年度

NO.1

月	下関市勤労 青少年ホーム	下関市 勤労者総合 福祉センター	火の山地区観光施設		長府庭園	下関市ふれあい 健康ランド	長府毛利邸
			火の山立体駐車場	火の山ロープウェイ			
			利用者数	利用者数			
4	1,576	4,370	7,607	9,849	4,927	7,896	3,489
	1,483	3,975	8,967	8,130	5,186	9,550	4,174
5	1,877	3,969	6,493	6,500	5,437	9,601	5,614
	1,782	3,944	6,801	5,739	6,604	10,223	6,423
6	1,736	4,136	3,604	2,453	4,268	10,858	3,292
	1,896	4,909	3,612	2,170	4,227	10,743	2,911
7	1,767	3,932	3,800	2,077	3,530	12,913	2,582
	2,134	4,900	4,192	2,437	3,665	13,031	2,735
8	1,913	3,321	5,417	5,268	2,796	14,285	2,301
	1,790	4,715	6,130	5,278	3,328	14,238	3,406
9	1,467	4,081	5,020	3,470	5,420	10,325	2,438
	1,692	4,582	4,878	3,039	3,836	12,301	2,770
10	1,841	4,367	4,778	3,523	6,451	9,473	3,767
	2,122	6,052	5,467	5,134	5,330	12,697	4,487
11	1,694	4,118	4,182	3,123	17,197	2,215	11,822
	1,686	4,923	4,684	3,898	15,909	7,871	11,128
12	1,844	3,797	3,424	0	4,297	4,979	2,938
	1,642	4,301	3,241	0	3,062	4,029	2,699
1	1,935	3,454	4,049	0	3,970	8,001	2,285
	1,442	3,980	4,023	0	2,747	8,571	3,360
2	1,547	3,508	3,222	0	6,940	8,098	7,059
	1,401	3,735	3,888	0	5,951	7,592	7,682
3	1,957	4,008	5,518	3,907	6,004	8,096	6,361
	1,837	4,879	8,504	8,862	6,980	8,663	6,500
合 計	21,154	47,061	57,114	40,170	71,237	106,740	53,948
	20,907	54,895	64,387	44,687	66,825	119,509	58,275
差 異	247	△ 7,834	△ 7,273	△ 4,517	4,412	△ 12,769	△ 4,327

対前年 101.1% 85.7% 88.7% 89.8% 106.6% 89.3% 92.5%

平成25年度 利用状況表

上 段 25年度
下 段 24年度

NO.4

月	彦島体育館等施設合計		美 術 館		粗大ごみ等 受付センター	下関運動公園内7体育施設 及び下関市フットサル場	
	利用 者 数	金 額	利用 者 数	金 額	受 付 件 数	利用者数	金額
4	7,232	357,785	1,645	41,600	10,609	26,398	1,670,940
	7,746	389,320	4,787	273,550	11,422		
5	9,084	434,695	6,233	66,700	11,736	24,990	1,635,770
	7,764	469,747	8,883	682,800	14,199		
6	6,835	394,670	3,290	294,150	11,091	23,082	1,472,435
	5,691	383,455	2,769	56,040	11,339		
7	6,899	366,018	2,974	831,450	13,207	24,849	1,525,413
	6,642	373,215	5,027	180,860	13,576		
8	6,905	369,605	6,509	401,050	10,145	22,175	1,634,390
	7,316	374,738	5,835	704,800	11,883		
9	8,375	392,655	5,561	108,100	10,883	26,541	1,559,685
	6,709	425,245	6,295	339,100	10,936		
10	7,544	445,003	6,225	66,860	12,528	24,274	1,464,255
	7,497	456,405	4,453	56,180	13,842		
11	7,793	406,145	5,312	172,000	12,655	18,496	1,522,836
	6,893	419,398	4,595	674,600	13,496		
12	6,658	267,025	1,848	285,700	15,399	16,454	1,247,670
	4,981	283,801	2,136	1,030,250	15,692		
1	5,376	291,700	7,074	2,970,100	8,754	17,432	1,150,970
	5,485	309,325	4,444	1,325,230	8,832		
2	5,388	264,990	7,886	2,052,400	7,576	17,920	1,277,150
	4,547	249,818	4,939	602,300	8,932		
3	9,196	379,770	5,071	67,900	10,610	23,777	1,913,320
	5,716	293,853	3,669	521,000	11,418		
合 計	87,285	4,370,061	59,628	7,358,010	135,193	266,388	18,074,834
	76,987	4,428,320	57,832	6,446,710	145,567		
差 異	10,298	△ 58,259	1,796	911,300	△ 10,374	266,388	18,074,834

対前年 113.3% 98.6% 103.1% 114.1% 92.9%

平成25年度 利用状況表

上 段 25年度
下 段 24年度

NO. 3

月	下関市満珠荘			菊川温泉 プール	サングリーン菊川					
	宿泊者数	浴場利用者数	利用者数 合計	利用者数	宿泊	宴会	入浴	研修	その他	利用者数 合計
4	344	3,301	3,645	2,314	376	886	1,348	28	21	2,659
	468	2,919	3,387							0
5	406	3,106	3,512	2,743	406	905	1,370	57	41	2,779
	418	2,493	2,911							0
6	301	2,645	2,946	3,614	256	799	1,202	71	44	2,372
	331	2,297	2,628	3,771						0
7	328	2,734	3,062	5,841	257	770	972	76	375	2,450
	334	2,166	2,500	6,139						0
8	592	2,859	3,451	6,374	505	826	1,179	51	120	2,681
	467	2,155	2,622	7,129						0
9	356	2,488	2,844	3,893	276	408	1,135	0	62	1,881
	288	1,908	2,196	3,866						0
10	442	2,668	3,110	3,493	408	689	1,207	0	58	2,362
	423	2,419	2,842	2,680						0
11	435	2,933	3,368	3,021	366	749	1,451	32	54	2,652
	429	2,600	3,029	2,202						0
12	431	3,590	4,021	2,124	388	1,216	1,722	67	32	3,425
	419	3,095	3,514	1,783						0
1	392	4,460	4,852	2,141	321	1,287	2,182	0	51	3,841
	405	4,083	4,488	1,678						0
2	285	3,419	3,704	1,760	208	686	1,645	59	69	2,667
	339	3,314	3,653	1,586						0
3	391	4,038	4,429	2,049	377	1,102	1,653	60	305	3,497
	382	3,698	4,080	1,943						0
合 計	4,703	38,241	42,944	39,367	4,144	10,323	17,066	501	1,232	33,266
	4,703	33,147	37,850	32,777						0
差 異	0	5,094	5,094	6,590	4,144	10,323	17,066	501	1,232	33,266

対前年 100.0% 115.3% 113.4% 120.1%

財務諸表及び附属明細書 並びに財産目録

貸借対照表	P28
正味財産増減計算書	P29
貸借対照表内訳表	P31
正味財産増減計算書内訳表	P33
財務諸表に対する注記	P35
附属明細書	P37
財産目録	P38

貸借対照表

平成26年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	112,305,540	61,055,323	51,250,217
現金	446,719	1,458,833	△1,012,114
普通預金	101,858,821	43,596,490	58,262,331
定期預金	10,000,000	16,000,000	△6,000,000
つり銭準備金	2,356,000	2,522,000	△166,000
売掛金	829,499	196,000	633,499
未収金	728,965	613,076	115,889
商品	87,352	37,084	50,268
原材料	1,246,410	669,989	576,421
貯蔵品	170,932	143,659	27,273
流動資産合計	117,724,698	65,237,131	52,487,567
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	11,000,000	11,000,000	0
基本財産合計	11,000,000	11,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	35,470,303	57,837,374	△22,367,071
特定資産合計	35,470,303	57,837,374	△22,367,071
(3) その他固定資産			
車両運搬具	2	2	0
什器備品	7	7	0
建物附帯設備	4,693,939	5,634,978	△941,039
機械装置	1,562,833	2,274,866	△712,033
その他固定資産合計	6,256,781	7,909,853	△1,653,072
固定資産合計	52,727,084	76,747,227	△24,020,143
資産の部合計	170,451,782	141,984,358	28,467,424
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	4,388,959	1,792,443	2,596,516
未払金	60,720,844	36,856,752	23,864,092
未払法人税等	71,000	0	71,000
未払消費税等	7,254,650	0	7,254,650
前受金	2,413,100	1,965,300	447,800
預り金	1,683,806	252,591	1,431,215
賞与引当金	15,152,246	1,491,100	13,661,146
法人税充当金	0	71,000	△71,000
流動負債合計	91,684,605	42,429,186	49,255,419
2 固定負債			
退職給付引当金	36,211,053	58,077,824	△21,866,771
固定負債合計	36,211,053	58,077,824	△21,866,771
負債の部合計	127,895,658	100,507,010	27,388,648
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
2 一般正味財産	42,556,124	41,477,348	1,078,776
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(0)
正味財産の部合計	42,556,124	41,477,348	1,078,776
負債及び正味財産合計	170,451,782	141,984,358	28,467,424

正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	9,642	12,133	△2,491
事業収益			
施設管理料	537,872,497	467,761,000	70,111,497
介護予防事業収益	360,000	360,000	0
受講料収益	8,626,740	98,500	8,528,240
商品販売収益	374,600	155,500	219,100
施設利用料	46,279,911	88,167,728	△41,887,817
飲食料収益	119,488,102	1,299,600	118,188,502
入浴料収益	25,272,750	0	25,272,750
入湯税収益	1,013,000	0	1,013,000
売店収益	1,242,822	11,041,962	△9,799,140
販売手数料	4,539,496	0	4,539,496
自動販売機収益	6,707,857	0	6,707,857
手数料収益	792,323	0	792,323
実費弁償金収益	1,560,911	0	1,560,911
遊技機使用料	488,122	0	488,122
駐車料	5,871,027	5,950,540	△79,513
ユニカール事業収益	1,181,250	0	1,181,250
雑収益			
受取利息	56,220	61,628	△5,408
雑収益	994,871	323,996	670,875
経常収益計	762,732,141	575,232,587	187,499,554
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	256,027,341	262,067,102	△6,039,761
臨時雇賃金	64,576,741	28,838,890	35,737,851
賞与引当金繰入額	13,088,324	1,491,100	11,597,224
退職給付費用	6,370,920	16,918,214	△10,547,294
法定福利費	42,556,647	38,640,848	3,915,799
旅費交通費	2,295,485	1,500,279	795,206
通信運搬費	3,479,865	1,758,685	1,721,180
減価償却費	1,653,072	2,166,137	△513,065
広告宣伝費	2,481,081	840,400	1,640,681
手数料	3,395,517	2,739,398	656,119
消耗什器備品費	1,902,110	1,908,422	△6,312
消耗品費	15,403,940	10,981,775	4,422,165
修繕費	13,042,594	8,242,388	4,800,206
印刷製本費	4,833,884	4,095,577	738,307
燃料費	13,150,629	64,112	13,086,517
光熱水料費	94,197,930	60,794,814	33,403,116
賃借料	13,785,476	7,260,736	6,524,740
保険料	1,506,420	1,171,350	335,070
諸謝金	4,238,580	273,800	3,964,780
租税公課	20,800,222	16,682,623	4,117,599
支払負担金	86,700	230,850	△144,150
報酬	798,000	0	798,000
委託費	93,389,349	68,846,535	24,542,814
交際費	37,126	0	37,126
行事費	221,383	69,870	151,513

正味財産増減計算書

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
研修費	300,650	0	300,650
商品仕入	1,805,827	1,193,673	612,154
原材料費	42,804,050	20,433,321	22,370,729
寄付金	855,250	0	855,250
雑費	2,047	258	1,789
本社費	0	777,498	△777,498
管理費			
役員報酬	6,136,050	5,369,510	766,540
給料手当	20,686,950	15,506,290	5,180,660
臨時雇賃金	10,000	0	10,000
賞与引当金繰入額	2,063,922	0	2,063,922
退職給付費用	1,108,000	1,313,123	△205,123
法定福利費	4,036,104	3,031,000	1,005,104
福利厚生費	620,273	39,400	580,873
会議費	21,433	0	21,433
旅費交通費	414,094	60,392	353,702
通信運搬費	394,510	366,483	28,027
手数料	157,107	822,655	△665,548
消耗什器備品費	167,475	64,575	102,900
消耗品費	597,431	475,552	121,879
修繕費	57,540	13,755	43,785
印刷製本費	21,210	21,168	42
燃料費	140,785	125,109	15,676
光熱水料費	509,808	495,353	14,455
賃借料	883,102	1,096,183	△213,081
保険料	263,880	103,980	159,900
諸謝金	0	13,200	△13,200
租税公課	1,742,129	1,300,584	441,545
支払負担金	217,100	178,600	38,500
報酬	1,848,000	0	1,848,000
委託費	0	3,064,180	△3,064,180
交際費	43,000	45,000	△2,000
研修費	342,120	0	342,120
経常費用計	761,569,183	593,494,747	168,074,436
評価損益等調整前当期経常増減額	1,162,958	△18,262,160	19,425,118
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,162,958	△18,262,160	19,425,118
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,162,958	△18,262,160	19,425,118
法人税、住民税及び事業税	84,182	0	84,182
当期一般正味財産増減額	1,078,776	△18,262,160	19,340,936
一般正味財産期首残高	41,477,348	59,739,508	△18,262,160
一般正味財産期末残高	42,556,124	41,477,348	1,078,776
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	42,556,124	41,477,348	1,078,776

貸借対照

平成26年

勘定科目	実施事業等会計	その他		
		施設管理	満珠荘	サングリーン菊川
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	39,349,746	2,238,640	9,068,635	
現金	177,620	42,959	142,908	
普通預金	39,172,126	2,195,681	8,925,727	
定期預金				
つり銭準備金		331,000	286,000	
売掛金		197,400	632,099	
未収金	49,565	45,110	39,455	
商品		63,791	23,561	
原材料		687,347	559,063	
貯蔵品			7,151	
流動資産合計	39,399,311	3,563,288	10,615,964	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金				
基本財産合計				
(2) 特定資産				
退職給付引当資産				
特定資産合計				
(3) その他固定資産				
車両運搬具				
什器備品				
建物附帯設備		4,693,939		
機械装置		1,562,833		
貸付金				
その他固定資産合計		6,256,772		
固定資産合計		6,256,772		
資産の部合計	39,399,311	9,820,060	10,615,964	
II 負債の部				
1 流動負債				
買掛金		1,977,856	2,411,103	
未払金	21,687,937	5,024,257	6,650,493	
未払法人税等				
未払消費税等	3,281,402	581,043	2,620,958	
前受金	1,874,100			
預り金	21,236	148,354	137,531	
賞与引当金	10,618,364	965,040	1,205,960	
流動負債合計	37,483,039	8,696,550	13,026,045	
2 固定負債				
退職給付引当金		492,600	248,150	
借入金	50,000	38,757,000		
固定負債合計	50,000	39,249,600	248,150	
負債の部合計	37,533,039	47,946,150	13,274,195	
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
2 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	()	()	()	
正味財産の部合計	1,866,272	△38,126,090	△2,658,231	
負債及び正味財産合計	39,399,311	9,820,060	10,615,964	

表内訳表

3月31日現在

(単位：円)

会計		法人会計		内部取引消去	法人合計
売店	駐車場	小計	法人会計		
15,546,524	2,586,654	68,790,199	43,515,341		112,305,540
83,232		446,719			446,719
5,463,292	2,586,654	58,343,480	43,515,341		101,858,821
10,000,000		10,000,000			10,000,000
254,000		871,000	1,485,000		2,356,000
		829,499			829,499
514,990	35,000	684,120	44,845		728,965
		87,352			87,352
		1,246,410			1,246,410
163,781		170,932			170,932
16,479,295	2,621,654	72,679,512	45,045,186		117,724,698
			11,000,000		11,000,000
			11,000,000		11,000,000
			35,470,303		35,470,303
			35,470,303		35,470,303
			2		2
5		5	2		7
		4,693,939			4,693,939
		1,562,833			1,562,833
38,807,000		38,807,000		△38,807,000	
38,807,005		45,063,777	4	△38,807,000	6,256,781
38,807,005		45,063,777	46,470,307	△38,807,000	52,727,084
55,286,300	2,621,654	117,743,289	91,515,493	△38,807,000	170,451,782
		4,388,959			4,388,959
1,551,375	28,887	34,942,949	25,777,895		60,720,844
			71,000		71,000
27,688	48,271	6,559,362	695,288		7,254,650
	539,000	2,413,100			2,413,100
26,235	4,628	337,984	1,345,822		1,683,806
256,560	42,400	13,088,324	2,063,922		15,152,246
1,861,858	663,186	61,730,678	29,953,927		91,684,605
		740,750	35,470,303		36,211,053
		38,807,000		△38,807,000	
		39,547,750	35,470,303	△38,807,000	36,211,053
1,861,858	663,186	101,278,428	65,424,230	△38,807,000	127,895,658
53,424,442	1,958,468	16,464,861	26,091,263		42,556,124
()	()	()	(11,000,000)	()	(11,000,000)
53,424,442	1,958,468	16,464,861	26,091,263		42,556,124
55,286,300	2,621,654	117,743,289	91,515,493	△38,807,000	170,451,782

正味財産増減計算書内訳表

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位:円)

勘定科目	実施事業等会計				その他会計				小計	法人会計		法人合計
	施設管理	満味荘	サンダリン菊川	売店	駐車場	法人会計	法人会計					
I 一般正味財産増減の部												
(1) 経常増減の部												
基本財産受取利息											9,642	9,642
事業収益	42,000	90,490,370	139,380,451	10,598,273	5,871,027				761,629,408			761,671,408
施設管理料	515,289,287								537,872,497			537,872,497
介護予防事業収益	502,931,497	1,175,000	33,766,000						360,000			360,000
受講料収益	8,536,740	48,000							8,584,740			8,584,740
商品販売収益	374,600								374,600			374,600
施設利用料		22,256,510	24,023,401						46,279,911			46,279,911
飲食料収益	1,892,600	49,186,136	68,409,366						119,488,102			119,488,102
入浴料収益		15,366,200	9,906,550						25,272,750			25,272,750
入浴料収益		1,013,000	1,013,000						1,013,000			1,013,000
売店収益		222,530	594,343	425,949					1,242,822			1,242,822
販売手数料	12,600	1,425,654	729,451						4,539,496			4,539,496
自動販売機収益		709,190	729,451						6,707,857			6,707,857
手数料収益			792,323						792,323			792,323
実費弁償金収益			146,017						1,560,911			1,560,911
遊技機使用料		100,150		387,972					488,122			488,122
駐車料					5,871,027				5,871,027			5,871,027
ユニバーサル事業収益	1,181,250								1,181,250			1,181,250
管理費収益											41,282,000	41,282,000
本社管理費収益											41,282,000	41,282,000
雑収益	380	2,046	607,670	358,198	1,419				989,713			1,051,091
受取利息	380	734	2,071	16,288	219				19,687			56,220
雑収益		1,312	605,599	341,915	1,200				950,026			994,871
雑収益											44,845	44,845
経常収益計	42,000	90,492,416	139,988,121	10,956,471	5,872,446				762,599,121			762,732,141
(2) 経常費用												
給料手当	211,590	103,644,018	139,120,169	11,648,334	3,578,208				760,157,570			719,087,160
臨時雇賃金	154,568	24,628,044	25,264,024	5,634,225	1,651,408				255,872,773			256,027,341
賞与引当金繰入額		16,220,250	24,557,171						64,576,741			64,576,741
退職給付費用	4,825	960,215	1,205,960	256,560	42,400				13,083,499			13,088,324
法定福利費	1,765	250,385	384,770						6,369,155			6,370,920
旅費交通費	8,432	5,261,641	5,314,685	1,312,893	266,616				42,548,215			42,556,647
通信運搬費		511,691	499,918	68,376					2,295,485			2,295,485
減価償却費		399,033	861,465	179,633	45,660				3,479,865			3,479,865
広告宣伝費		1,653,072							1,653,072			1,653,072
手数料	197,655	990,250	1,284,176		9,000				2,481,081			2,481,081
消耗什器備品費	359,568	879,491	2,138,398	15,015	3,045				3,395,517			3,395,517
印刷費	817,985	127,680	460,425	496,020					1,902,110			1,902,110
消耗品費	7,725,725	1,840,500	5,628,448	133,275	33,992				15,361,940			15,403,940
修繕費	11,853,018	72,450	1,117,126						13,042,594			13,042,594
印刷費	4,037,197	599,025	196,339		1,323				4,833,884			4,833,884
燃料費	70,278	34,675	13,045,676						13,150,629			13,150,629
光熱水料費	62,085,759	15,886,311	14,370,274	1,562,837	292,749				94,197,930			94,197,930
賃借料	4,960,431	4,210,553	3,100,374	867,279	646,839				13,785,476			13,785,476
保険料	1,179,910	129,130	157,530	23,770	16,080				1,506,420			1,506,420
諸謝金	4,238,580								4,238,580			4,238,580
租税公課	14,317,495	1,888,152	4,087,986	298,163	208,426				20,800,222			20,800,222
支払負担金	31,500	47,200		8,000					66,700			66,700
報酬	52,500	182,700	109,200	214,200	239,400				798,000			798,000
委託費	76,235,495	9,408,363	7,615,271	19,950	110,250				93,389,349			93,389,349

交際費	68,740				37,126		37,126
行事費	295,350				221,383		221,383
研修費	772,890				300,650		300,650
商品仕入	102,825	289,965	5,300		1,805,827		1,805,827
原材料費	845,250	17,210,422	446,650		42,804,050		42,804,050
寄付金	39,471,000	10,000	1,721,000		855,250		855,250
雑費					2,047		2,047
本社費					41,282,000		41,282,000
管理費					10,000		10,000
役員報酬							42,482,023
給料手当							6,136,050
臨時雇賃金							20,686,950
賞与引当金繰入額							10,000
退職給付費用							2,063,922
法定福利費							1,108,000
福利厚生費							4,036,104
会議費							620,273
旅費交通費							21,433
通信運搬費							414,094
手数料							394,510
消耗什器備品費							157,107
消耗品費							167,475
修繕費							597,431
印刷製本費							57,540
燃料費							21,210
光熱水料費							140,785
賃借料							509,808
保険料							883,102
租税公課							263,880
支払負担金							1,742,129
報酬							217,100
交際費							1,848,000
研修費							43,000
研修費							342,120
経費用計	211,590	502,166,841	139,120,169	11,648,334	760,157,570	42,482,023	761,569,183
評価損益等調整前当期経常増減額	△169,590	13,122,826	△13,151,602	867,952	2,294,238	△1,109,003	1,162,958
評価損益等計							
当期経常増減額	△169,590	13,122,826	△13,151,602	867,952	2,294,238	△1,109,003	1,162,958
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計							
(2) 経常外費用							
経常外費用計							
当期経常外増減額							
他会計振替額	169,590	△11,303,238	330,410	△2,910,953	△500,000	14,214,191	14,214,191
他会計からの繰入額	169,590	1,346,014	500,000		1,846,014		1,846,014
他会計への繰出額		12,649,252	169,590	2,910,953	500,000	16,229,795	16,229,795
税引前当期一般正味財産増減額		1,819,688	△12,821,192	△2,043,001	△691,863	△1,794,238	△1,794,238
法人税、住民税及び事業税		71	147	420	3,982	43	80,200
当期一般正味財産増減額		1,819,517	△12,821,339	△2,043,421	△695,164	1,794,195	△1,946,212
一般正味財産増減高		46,755	△25,304,751	△614,810	54,119,506	164,273	28,411,073
一般正味財産期末残高		1,866,272	△38,125,090	△2,658,231	53,424,442	1,958,468	26,091,263
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額							
指定正味財産増減高							
指定正味財産期末残高							
III 正味財産期末残高		1,866,272	△38,126,080	△2,658,231	53,424,442	1,958,468	26,091,263
							42,556,124

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を適用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法による。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため。

(4) 消費税等の会計処理

税込方式による。

3. 会計方針の変更

(1) 前事業年度の財務諸表において事業収益の科目を指定管理料・運営受託収入、施設事業収益、売店事業収益、駐車場事業収益、介護予防事業収入、飲食料収入、商品販売収入及び受講料収入と表示しておりましたが、当事業年度からそれぞれ施設管理料、施設利用料、売店収益、駐車料、介護予防事業収益、飲食料収益、商品販売収益及び受講料収益と表示している。

(2) 貸借対照表について前事業年度に「法人税充当金」を使用しておりましたが、当該事業年度から「未払法人税等」を使用している。

(3) 前事業年度において、確定申告に係る消費税及び地方消費税7,321,670円の支払いを「未払金」の中で処理しておりましたが、当該事業年度から「未払消費税等」を新設し処理している。

(4) 前事業年度において、売店の共通経費を「本社費」で処理しておりましたが、当該事業年度から売店事業費の各科目の中に含めている。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	11,000,000	0	0	11,000,000
小 計	11,000,000	0	0	11,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	57,837,374	6,978,620	29,345,691	35,470,303
小 計	57,837,374	6,978,620	29,345,691	35,470,303
合 計	68,837,374	6,978,620	29,345,691	46,470,303

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	11,000,000	(0)	(11,000,000)	(0)
小 計	11,000,000	(0)	(11,000,000)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	35,470,303	(0)	(0)	(35,470,303)
小 計	35,470,303	(0)	(0)	(35,470,303)
合 計	46,470,303	(0)	(11,000,000)	(35,470,303)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車両運搬具(トヨタカルディナ)	1,208,000	1,207,999	1
車両運搬具(ミニキャブトラック)	790,000	789,999	1
小 計	1,998,000	1,997,998	2
什器備品(本社応接セット)	240,000	239,999	1
什器備品(本社MSシュレッター231MA)	145,000	144,999	1
什器備品(火の山展望台望遠鏡3台)	849,000	848,997	3
什器備品(長府庭園売店ヨーケスカウンター)	237,000	236,999	1
什器備品(ヘルソント [®] 売店冷蔵オープンケース)	660,000	659,999	1
小 計	2,131,000	2,130,993	7
建物付帯設備(内装工事)	976,500	317,776	658,724
建物付帯設備(電気工事)	819,000	266,521	552,479
建物付帯設備(給排水・ガス工事)	1,382,850	450,012	932,838
建物付帯設備(空調設備)	3,780,000	1,230,102	2,549,898
小 計	6,958,350	2,264,411	4,693,939
機械装置(飲食店業務用設備)	3,493,550	1,930,717	1,562,833
小 計	3,493,550	1,930,717	1,562,833
合 計	14,580,900	8,324,119	6,256,781

附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(1) 賞与引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,491,100	15,152,246	1,491,100	0	15,152,246

(2) 退職給付引当金

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	58,077,824	7,478,920	29,345,691	0	36,211,053

財 産 目 録

平成26年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金	現金	手元保管 (売店) 83,232円 手元保管 (満珠荘) 42,959円 手元保管 (サングリーン) 142,908円 手元保管 (自主事業) 177,620円	運転資金として (3/31売上分) 446,719 運転資金として (3/31売上分) 運転資金として (3/31売上分) 運転資金として (3/31受講料受領分)
	普通預金	山口銀行 本店 口座No. 6470288 74,994,935円 山口銀行 本店 口座No. 554508 1,004,532円 山口銀行 本店 口座No. 0410864 4,129,121円 山口銀行 長府支店 口座No. 282394 1,128,094円 山口銀行 新下関駅前支店 口座No. 5015587 206,077円 山口銀行 本店 口座No. 5024095 2,586,654円 山口銀行 田部支店 口座No. 5006785 11,836,680円 山口銀行 本店 口座No. 5018803 2,173,591円 山口銀行 本店 口座No. 5138343 27,060円 山口銀行 本店 口座No. 5129185 1,625,977円 山口銀行 長府支店 口座No. 5019597 180,500円 山口銀行 彦島支店 口座No. 5020294 171,500円 山口銀行 長府東支店 口座No. 5018043 7,200円 山口銀行 彦島支店 口座No. 5020304 55,200円 山口銀行 新下関駅前支店 口座No. 5046486 1,712,700円 山口銀行 長府支店 口座No. 5019580 19,000円	運転資金として (施設管理・法人会計) 運転資金として (法人会計：福利厚生) 運転資金として (売店：本社) 運転資金として (売店：長府庭園) 運転資金として (売店：ヘルシーランド) 運転資金として (駐車場) 運転資金として (サングリーン菊川・温泉プール) 運転資金として (満珠荘) 運転資金として (実施事業) 運転資金として (自主事業) 運転資金として (自主事業：毛利邸) 運転資金として (自主事業：彦島体育館) 運転資金として (自主事業：長府体育館) 運転資金として (自主事業：青少年ホーム) 運転資金として (自主事業：ヘルシーランド) 運転資金として (自主事業：長府庭園)
定期預金	西中国信用金庫 下関市役所出張所 大口定期 No. 32717 10,000,000円	運転資金として	10,000,000
つり銭準備金			2,356,000
売掛金		クレジットカード利用者売上等	829,499
未収金		自動販売機販売手数料 (3月分)	728,965
商品		自販機販売用飲料、商品	87,352
原材料		食材・飲料等	1,246,410
貯蔵品		商品 (スミミングパンツ)、名入れタオル	170,932
流動資産合計			117,724,698
(固定資産)			
基本財産	定期預金	西中国信用金庫 下関市役所出張所 定期預金No. 0032018 11,000,000円	11,000,000
特定資産	退職給付引当資産	西中国信用金庫 下関市役所出張所 定期預金No. 0032979 28,178,910円 山口銀行 本店 定期預金No. 410864-012 312,773円 山口銀行 本店 普通預金No. 6470288 6,842,000円 山口銀行 田部支店 普通預金No. 5006785 136,620円	35,470,303
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 建物附帯設備 機械装置	下関市満珠荘 下関市満珠荘	車両運搬具 2台 (カルディナ・ミニキャブトラック) 2 望遠鏡 3台・ショーケース等 7 厨房等の給排水設備等 4,693,939 厨房の機械装置 1,562,833
固定資産合計			52,727,084
資産合計			170,451,782
(流動負債)			
	買掛金 未払金 未払法人税等 未払消費税等 前受金 預り金 賞与引当金	食材・飲料等 委託等の業者支払・退職金の支払等 平成25年度法人税納付のため 平成25年度第4期消費税納付のため 平成26年度分自主事業講座受講料 雇用保険料、3月分市・県民税及び所得税 当会計年度に帰属する額	4,388,959 60,720,844 71,000 7,254,650 2,413,100 1,683,806 15,152,246
流動負債合計			91,684,605
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	36,211,053
固定負債合計			36,211,053
負債合計			127,895,658
正味財産			42,556,124

監査報告

平成26年 5月19日

一般財団法人下関市公営施設管理公社
理事長 波多野 実 様

監事

岡 田 健 

監事

中 村 文 昭 

私たち監事は、当法人の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の理事の職務の執行について、監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項の規定に基づき、業務及び会計の監査を行い、下記のとおり報告する。

記

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、閲覧、質問など必要と思われる監査手続を用いて事業報告及びその附属明細書並びに理事の職務の執行を監査した。
- (2) 会計監査については、閲覧、証憑突合など必要と思われる監査手続を用いて貸借対照表及び正味財産増減計算書(財務諸表に対する注記を含む。以下「計算書類」という。)並びにその附属明細書を監査した。
- (3) 計算書類及び附属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書を監査した。

2 監査意見

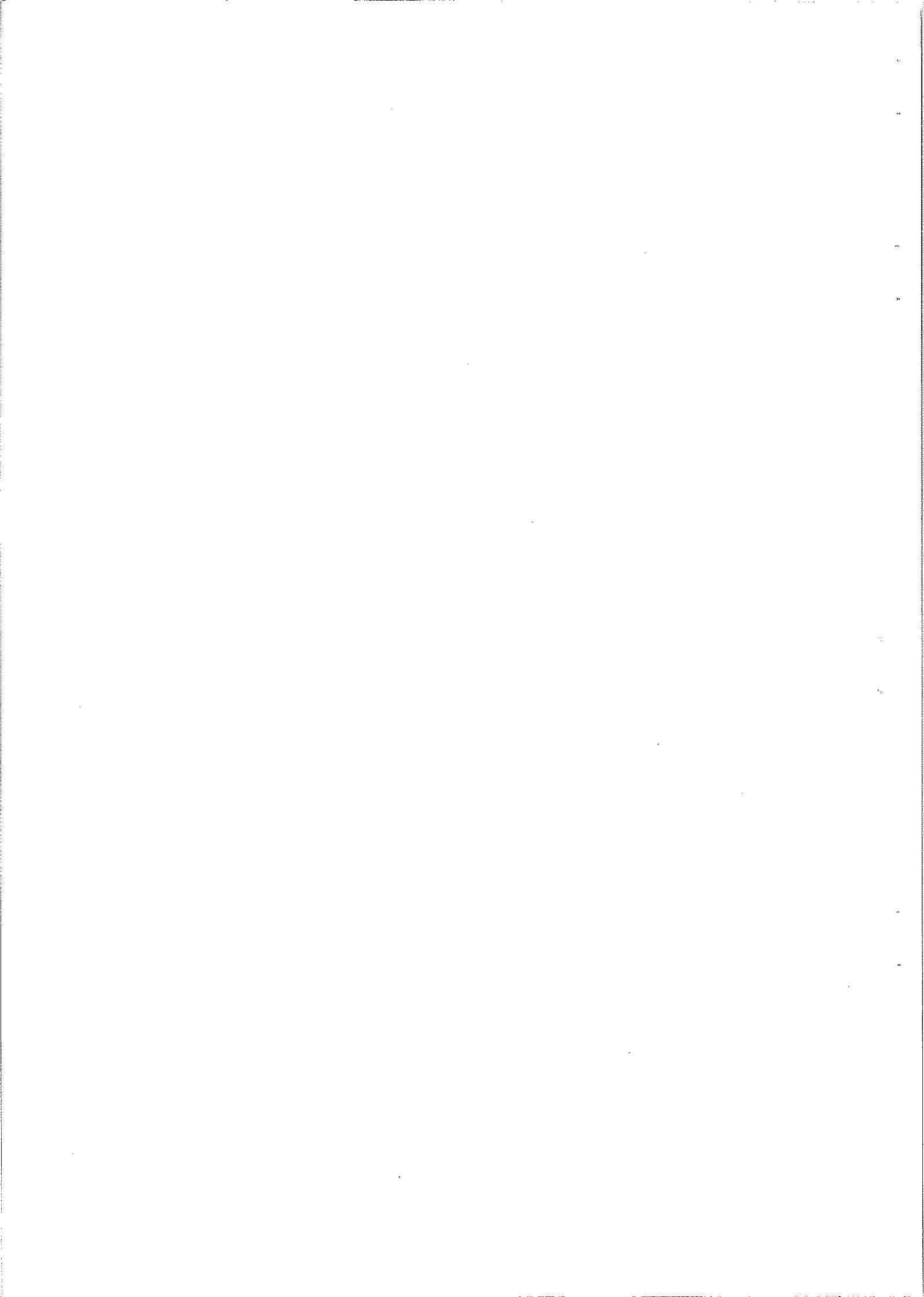
- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書の記載内容と一致し、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認める。

平成 26 年度

一般財団法人下関市公営施設管理公社

事業計画書及び収支予算書

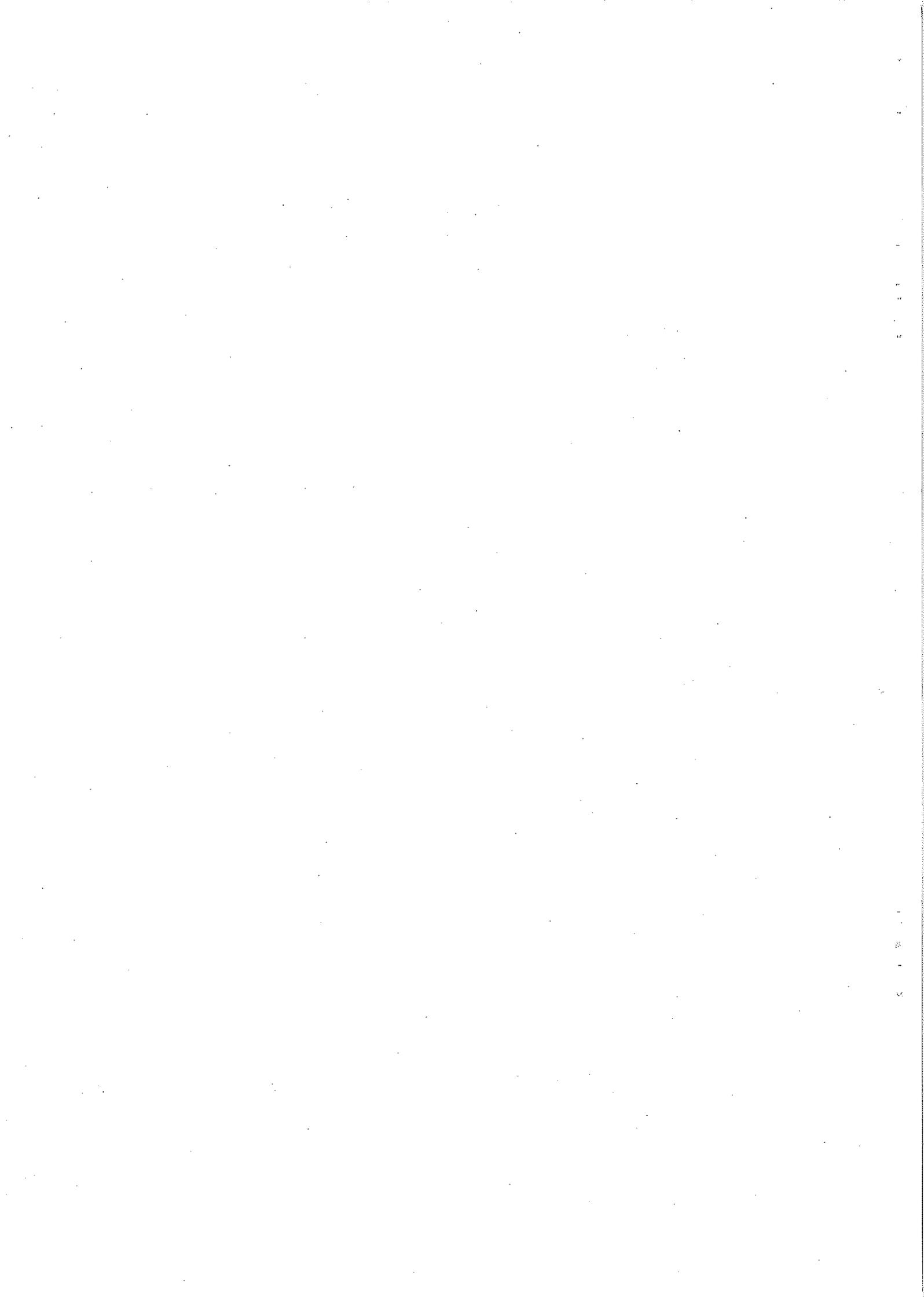
一般財団法人下関市公営施設管理公社



目 次

平成26年度 事業計画書及び収支予算書

○ 事業計画書	1
○ 収支予算書	3
○ 実施事業等会計内訳、その他会計内訳、法人会計内訳	
○ 実施事業等会計内訳	
実施事業（公益目的事業）	4
○ その他会計内訳	
1. 火の山地区観光施設	6
2. 下関市火の山ロープウェイ	8
3. 下関市勤労青少年ホーム	10
4. 唐戸市場駐車場	12
5. 下関市長府体育館（長府運動場）	14
6. 下関市市民プール（長府扇町運動広場）	16
7. 下関市彦島体育館	18
（下関市彦島庭球場・彦島地区公園多目的広場）	
8. 下関市立美術館	20
9. 下関市勤労者総合福祉センター	22
10. 長府庭園	24
11. 下関市ふれあい健康ランド	26
12. 長府毛利邸	28
13. 粗大ごみ等受付センター	30
14. 下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場	32
15. 下関市満珠荘	34
16. 下関市営宿舍サングリーン菊川（下関市菊川温泉プール）	36
17. 売店	38
18. 駐車場	40
○ 法人会計内訳	
本社	42



事業計画書

1. 基本方針

一般財団法人下関市公営施設管理公社は、下関市、国、下関市以外の地方公共団体又は公共団体等と密接な連携を保ち、下関市が設置する施設及び下関市内及びその周辺地域に設置された国、下関市以外の地方公共団体又は公共団体等の施設の管理運営について、下関市、国、下関市以外の地方公共団体又は他の公共団体等から指定管理者の指定、業務の委託を受け、又は施設を借り受け、効率的に当該施設の設置目的を達成することにより、市民等の福利厚生の上及び地域社会の健全な発展に寄与すること、その他市民の利便性の向上を図ることを目的としている。

この目的を達成するため、下関市から指定管理者の指定及び業務の委託を受けた施設の条例等による管理内容と公共性を十分理解し、施設の設置目的の達成の実現に向け効率、効果的な事業運営に努める。

施設管理においては、「下関市環境方針」に基づき、省エネルギー、省資源、廃棄物減量など、環境への負荷低減に努め、適切な管理を行う。

公共施設の管理運営を行うため、「個人情報保護に関する法律」及び「下関市個人情報保護条例」等に基づき、業務上知り得た個人情報の保護の重要性を認識し、その取り扱いを適正に行うことに努めることとする。

平成26年度においては、個人情報保護マネジメントシステムを導入し、個人情報保護方針を定め、個人情報を安全に管理できる体制を整え、全社一丸となって個人情報を適切に取り扱う事業者としての認証であるプライバシーマークの取得を目指す。

規制緩和による競争、余暇の過ごし方の多様化、景気の減速等による利用者数の減少傾向等、公社を取り巻く情勢が、年々厳しくなっており、全職員が経営環境を今まで以上に認識し、お客様が求める事業展開と健全な経営及び中長期に渡る経営計画の目標達成に努める。

2. 事業計画

一般財団法人下関市公営施設管理公社は、定款に基づき評議員5名による評議員会と、理事及び監事8名による理事会を構成し、それぞれの運営規則により当公社の目的と事業達成のための会議を行う。

平成26年度 一般財団法人下関市公営施設管理公社の事業は、次のとおり。

事業数は、実施事業等会計（1事業）、その他会計（18事業）、法人会計（1事業）、計20事業とする。平成26年度事業は、86名（職員55名、嘱託職員31名）の職員をもって実施する。

指定管理者制度の趣旨を理解し、公益事業としての施設管理、お客様に対する更なる提供サービスの向上と経費節減に努める。

(1) 実施事業（公益目的事業）等会計

市民等の教養・文化の向上、健康と福祉の増進並びに公衆衛生の向上に寄与するための事業及び地域交流の場の提供を行うため、管理運営を行う下関市満珠荘を含む下関市内公共施設において、公益目的事業を実施する。

(2) その他会計

ア. 指定管理事業及び業務受託事業（16事業）

下関市から指定管理者の指定及び業務の委託を受けた公共施設等の管理業務について、お客様に満足していただくための管理運営に努める。

また、指定管理施設においては、市民等の教養・文化の向上、健康と福祉の増進並びに公衆衛生の向上に寄与するため、各種講座等を開催し施設の利用促進を図る。

その他会計における指定管理施設及び受託施設は、下表のとおり。

担当部・課名	指定管理施設及び受託施設（※表示）
産業振興部 ・ 産業立地・就業支援課 ・ 市場流通課	・ 下関市勤労青少年ホーム（愛称：ユーバル下関） ・ 下関市勤労者総合福祉センター（愛称：下関アクティブセンター） ※唐戸市場駐車場

担当部・課名	指定管理施設及び受託施設（※表示）
観光交流部 ・観光施設課	※火の山地区観光施設（下関市火の山パークウェイ・火の山立体駐車場） ※下関市火の山ロープウェイ ・長府庭園 ・下関市ふれあい健康ランド（愛称：ヘルシーランド下関） ・長府毛利邸
・スポーツ振興課	・下関市長府体育館（長府運動場） ・下関市市民プール（長府扇町運動広場） ・下関市彦島体育館（下関市彦島庭球場・彦島地区公園多目的広場） ・下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場 （下関市営下関陸上競技場・下関市営下関庭球場・下関市体育館 下関市弓道場・下関市相撲場・下関市アーチェリー場 下関市向洋グラウンド・下関市フットサル場）
教育委員会 ・美術館	※下関市立美術館
環境部 ・クリーン推進課	※粗大ごみ等受付センター
福祉部 ・いきいき支援課	・下関市満珠荘
菊川総合支所 ・地域政策課	・下関市営宿舍サングリーン菊川（下関市菊川温泉プール）

イ. 売店事業（1事業）及び駐車場事業（1事業）

下関市から指定管理者として指定を受けた施設内等において、お客様へのサービス向上のため売店営業や自動販売機を設置する等の売店事業を行う。

また、山口県が所有する土地を借り受け、月極駐車場として駐車場事業を行う。

(3) 法人会計

一般財団法人下関市公営施設管理公社の設置目的を達成するための部署として、また、下関市及び関係各機関と連携を図り、管理運営を行う各施設の効率的な運営に努めるために本社を設置する。

3. 管理運営

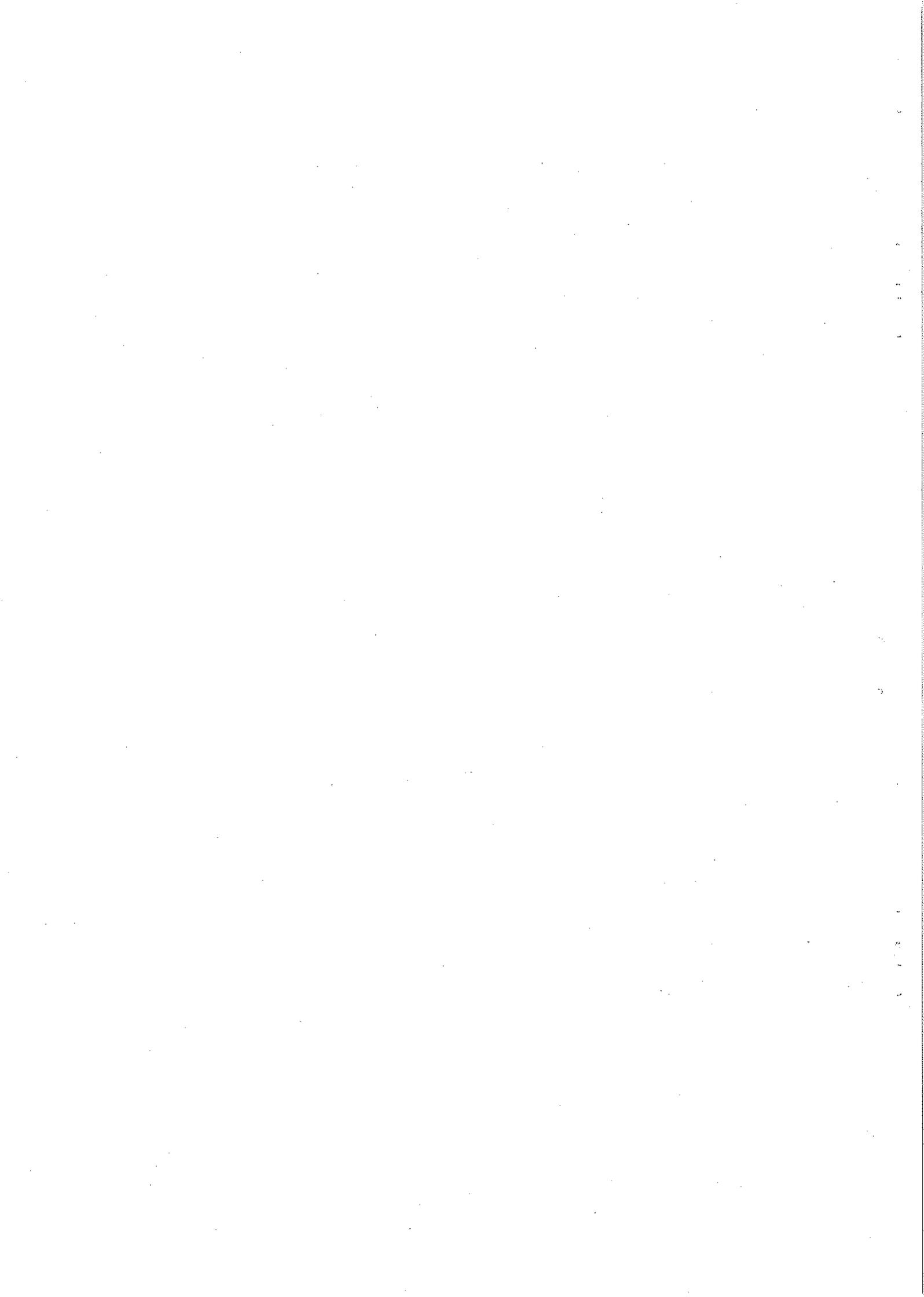
- (1) 下関市から指定管理者の指定及び業務の委託を受けた各施設の管理業務について、下関市と密接な連携を保ち、効率的な運営並びにお客様に満足していただくための運営に努める。
- (2) 各施設での業務遂行にあたっては、職員研修等により適切な指導を行い、敏速な処理に努める。
- (3) 公金の管理及び指定管理料と受託料の執行については、安全かつ厳正を期する。
- (4) 個人情報保護マネジメントシステムを導入のうえ、個人情報の安全管理や取り扱い方法を定めたマニュアル及び手順書等を作成し、これらに基づき個人情報の保護と安全な管理を行うように努める。
- (5) 職員の健康保持並びに職場環境の改善に努める。

平成26年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	実施事業等会計	其他会計						法人会計	内部取引 消去	合計
	実施事業	施設管理	満珠荘	サングリーン 菊田	売店	駐車場	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
（1）経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
事業収益	2,721	525,731	111,128	160,372	14,153	6,231	817,615	0	0	820,336
管理費収益	0	0	0	0	0	0	0	57,057	△ 57,057	0
雑収益	4	12	2	17	319	2	352	11	0	367
経常収益計	2,725	525,743	111,130	160,389	14,472	6,233	817,967	57,076	△ 57,057	820,711
（2）経常費用										
事業費	6,466	522,911	110,221	160,389	14,454	6,233	814,208		△ 57,057	763,617
管理費								58,002	0	58,002
経常費用計	6,466	522,911	110,221	160,389	14,454	6,233	814,208	58,002	△ 57,057	821,619
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,741	2,832	909	0	18	0	3,759	△ 926	0	△ 908
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,741	2,832	909	0	18	0	3,759	△ 926	0	△ 908
2. 経常外増減の部										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	3,741	△ 2,832	△ 909				△ 3,741			0
税引前当期一般正味財産増減額										
法人税、住民税及び事業税								72		72
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	18	0	18	△ 998	0	△ 980
一般正味財産期首残高	△ 2,784	47	△ 25,305	△ 615	54,140	164	28,431	11,104		36,751
一般正味財産期末残高	△ 2,784	47	△ 25,305	△ 615	54,158	164	28,449	10,106	0	35,771
II 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高										0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 2,784	17	△ 25,305	△ 615	54,158	164	28,449	10,106	0	35,771



平成 2 6 年 度

実 施 事 業 等 会 計 内 訳

事 業 計 画 内 訳 書

収 支 予 算 内 訳 書

実施事業

事業計画書

下関市公営施設管理公社が、一般財団法人へ移行することに伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第119条公益目的支出計画の作成に基づき、公社が保有する財産に相当する額を公益目的財産額として、計画的に公益の目的のために支出する計画を、下関市満珠荘ほか公共施設において実施事業として実施するもの。

1. 満珠荘料理長から学ぶ食育講座
2. 作ろう お正月 しめ縄とミニ門松
3. 文化講座（生花等）
4. 綺麗な身体作り教室
5. ユニカール教室
6. わーい プールでヨーヨー釣って遊ぼうよ！
7. ヨーガ教室
8. テニス初心者教室
9. エアロビクス教室
10. 太極拳教室

実施事業等会計

実施事業（公益目的事業）

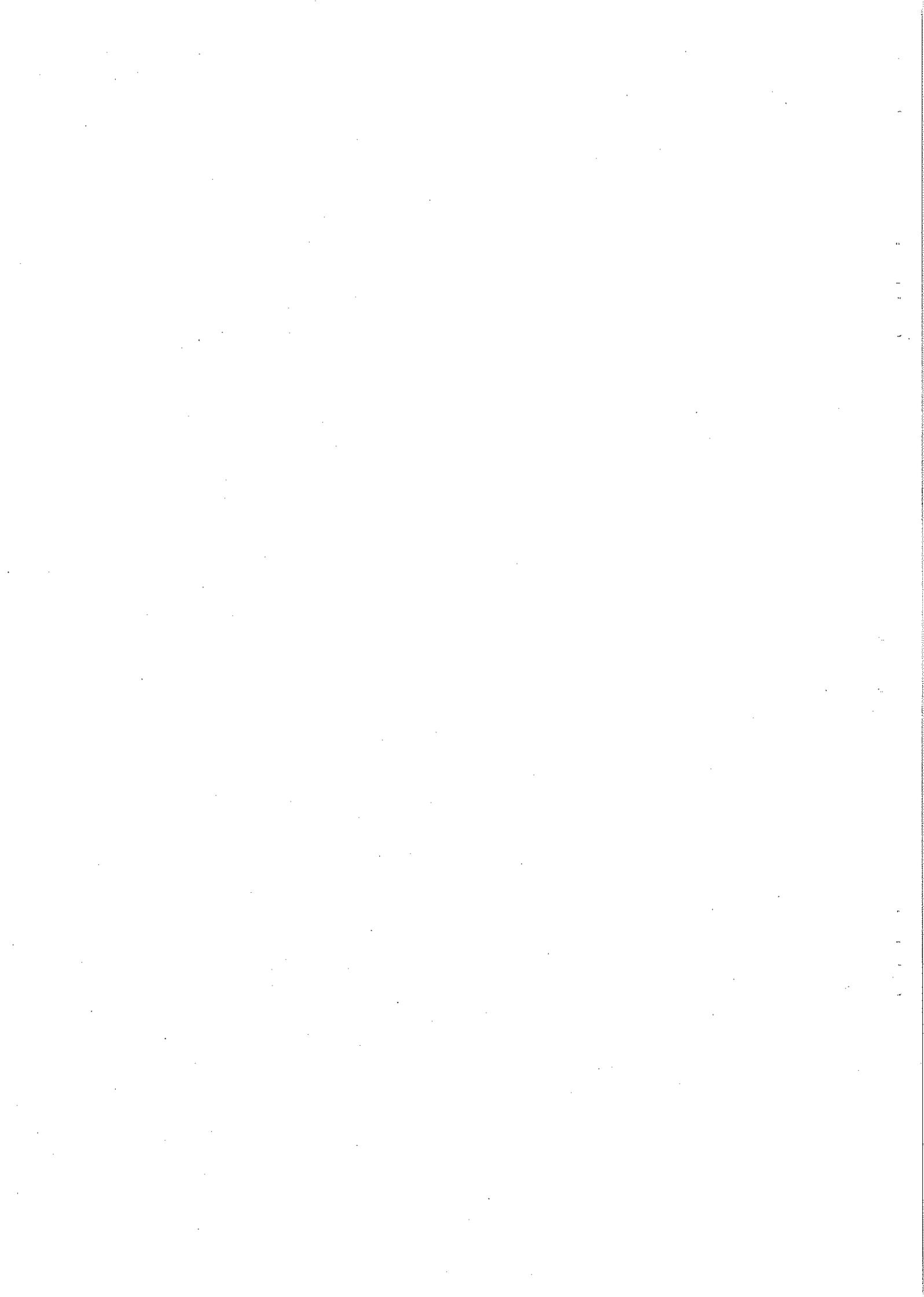
（様式2-1）

平成26年度収支予算書（正味財産増減計算書ベース）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：千円）

科目	当年度	前年度	増減	備考
	合計	合計		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
実施事業 事業収益	2,721	900	1,821	
受講料	2,721	900	1,821	
雑収益	4	-	4	
受取利息	2	-	2	
雑収入	2	-	2	
経常収益計	2,725	900	1,825	
(2) 経常費用				
実施事業 事業費	5,894	3,684	2,210	
2 給料手当	2,453	2,437	16	
4 賞与引当金繰入額	95	-	95	
6 退職給付費用	75	97	△ 22	
7 法定福利費	1,118	146	972	
16 消耗品費	252	540	△ 288	
21 賃借料	189	-	189	
22 保険料	128	54	74	
23 諸謝金	1,392	390	1,002	
24 租税公課	169	20	149	
32 原材料費	23	-	23	
管理費	572	-	572	
本社費	572	-	572	
経常費用計	6,466	3,684	2,782	
評価損益等調整前経常増減額	△ 3,741	△ 2,784	△ 957	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 3,741	△ 2,784	△ 957	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	3,741		3,741	
税引き前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	△ 2,784	2,784	
一般正味財産期首残高	△ 2,784	0	△ 2,784	
一般正味財産期末残高	△ 2,784	△ 2,784	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△ 2,784	△ 2,784	0	



平成 2 6 年 度

そ の 他 会 計 内 訳

事 業 計 画 内 訳 書

収 支 予 算 内 訳 書

火の山地区観光施設（下関市火の山パークウェイ、火の山立体駐車場）

事業計画書

1. 職員構成

職員 4名及び日々雇用職員をもって、火の山地区観光施設（下関市火の山パークウェイ、火の山立体駐車場）の運營業務を行うが、職員 2名については、主に下関市火の山ロープウェイ運行業務に従事し、ロープウェイ運行業務に影響がでない範囲内（運休期間等）において、火の山地区観光施設（下関市火の山パークウェイ、火の山立体駐車場）の運營業務に従事することができる。繁忙期においては、日々雇用職員を職員補助として雇用する。

2. 営業時間（※市のイベント等により、開放時間等の変更あり）

月 別	火の山パークウェイ(上り)	火の山立体駐車場	火の山パークウェイ(下り)	備 考
	開 放 時 間	閉 鎖 時 間	閉 鎖 時 間	
11月～2月	8:00～21:00	22:00	22:30	
3月～10月	8:00～22:00	23:00	23:30	
1月1日	5:00～21:00	22:00	22:30	元旦 早朝営業

年中無休：天候・路面状況等により通行規制、臨時閉鎖をする場合がある。

3. 管理運営

- (1) 関係法令、下関市の条例及び規則等を遵守するとともに、人命を預かる公共輸送、公共施設としての安全性向上に努め、施設等を常に良好な状態において管理し、施設設置目的を効果的・効率的に達成するように取り組む。
- (2) 火の山公園内にある公共の観光施設として、お客様に対する良質なサービスの提供、ホスピタリティの実践、向上に努め、お客様一人一人に好印象を持っていただけるよう職員各自が持っている経験や知識を共有・徹底し、下関市の観光PRに努める。
- (3) 施設等の巡視点検等を実施し、事故や火災等のリスクについて理解し、自らの業務における緊急事態の発生を未然に防止し、お客様の安全・安心の確保及び下関市観光施設の顔として、お客様に喜ばれるような環境の整備、施設の維持保全に努める。
- (4) 下関市、火の山ロープウェイ運行に係わる下関市の職員、火の山ロープウェイ勤務職員と連携し、お客様の安全確保を第一として、より公共性・公益性の高い業務としてのきめ細かな対応、業務実施に努める。
- (5) 施設の機械設備等の保守点検、立体駐車場内の利用車両の把握、警備、監視、清掃、環境整備及びパークウェイ巡回、監視、清掃等の火の山地区観光施設の維持管理については、効率・効果的に実施し、故障等トラブル発生時は直ちに応急措置を実施し、施設の安全性とお客様の利便性の向上に努める。
- (6) 施設の立地条件等の特性に配慮し、天候変化や路面状況の変化、ロープウェイの運行状況等の情報収集を適時行い、下関市や関係諸施設との連絡を密にして、お客様の安全を第一にパークウェイ通行規制等、秩序ある維持管理を実施する。
- (7) 施設で使用する消耗品等の補充・交換は、お客様の利便性を常に意識し、環境整備としての適切な管理を行う。
- (8) パークウェイで使用する電気、立体駐車場で使用する電気・水道等の省エネルギー化、コスト削減、環境負荷の低減を意識し、サービスの低下を招かないように工夫をした施設管理に努める。
- (9) 下関市に提出した緊急対応マニュアルに基づき、事故・災害等発生時に即時的確な対応が出来る体制を構築し、必要に応じたマニュアルや体制の追加・変更を常に考慮、実施し、施設の安全管理に取り組む。
- (10) 公共施設の管理者として、職務の遂行において従うべき法令上の要請事項を理解し、コンプライアンスの遵守、個人情報の保護に取り組む。

4. 設備管理

- (1) お客様の安全確保を第一に、施設の照明設備、誘導標識、防災設備、車両監視設備等の安全設備に対して、巡回点検を的確に実施し、危険箇所・修繕箇所の早期発見、施設の維持保全に努める。
- (2) 施設内外、パークウェイの点検巡回清掃を実施、トイレ等は衛生管理に重点をおき、お客様への快適な施設提供に努める。
- (3) 施設・設備点検チェックリストを活用し、施設内外の巡視点検、日常点検を行い、事故等の未然防止を図る。
- (4) 設備故障発生時等の応急措置、修繕箇所の早期発見等、下関市への報告を的確に実施し、設備の管理・維持保守に努める。
- (5) 防火・防災・避難誘導設備等の機能を的確に発揮できるよう設備の知識・操作習得を行い、万全な管理体制構築に努める。

その他会計

施設管理 1. 火の山地区観光施設
(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	受託事業	受託事業		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	14,662	13,835	827	
施設管理料	14,662	13,835	827	
経常収益計	14,662	13,835	827	
(2) 経常費用				
火の山地区観光施設事業費	13,466	12,715	751	
2 給料手当	9,103	9,663	△ 560	
4 賞与引当金繰入額	556	-	556	
5 臨時雇賃金	638	612	26	
6 退職給付費用	513	253	260	
7 法定福利費	1,535	1,473	62	
10 旅費交通費	105	90	15	
24 租税公課	1,016	624	392	
火の山地区観光施設管理費	1,196	1,120	76	
本社費	1,196	1,120	76	
経常費用計	14,662	13,835	827	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

下関市火の山ロープウェイ

事業計画書

1. 職員構成

職員2名をもって、下関市火の山ロープウェイの運行業務を行う。なお、ロープウェイ運行業務に影響がでない範囲内（運休期間等）において、火の山地区観光施設（下関市火の山パークウェイ、火の山立体駐車場）の運營業務にも従事する。

また、下関市職員が行う火の山展望台維持管理業務の補助業務を実施する。

2. 営業時間 年間運行日数200日（※下関市のイベント等により運行時間等の変更あり）（注）

月 別	運 行 時 間
4月1日(火)～11月30日(日)	10:00～17:00（夜間運行時：花火大会夜間運行8/13(水)10:00～21:00、
3月19日(木)～3月31日(火)	夏季週末夜間運行8/2(土),8/9(土),8/16(土),8/23(土),8/30(土)10:00～21:00、 中秋の名月夜間運行9/8(月)10:00～21:00)

定休日（予定）：毎週火、水曜日（祝日及び一部運転予定日除く）

（注）：下関市観光施設課による平成26年度ロープウェイ運行日程（予定）に基づくもので、運行日程等を変更する場合がある。

3. 管理運営

- (1) 関係法令、下関市の条例及び規則等を遵守するとともに、人命を預かる公共輸送、公共施設としての安全性向上に努め、施設等を常に良好な状態において管理し、施設の設置目的を効果的・効率的に達成するように取り組む。
- (2) 火の山公園内にある公共の観光施設として、お客様に対する良質なサービスの提供、ホスピタリティの実践、向上に努め、お客様一人一人に好印象を持っていただけるよう職員各自が持っている経験や知識を共有・徹底し、下関市の観光PRに努める。
- (3) 施設等の巡視点検等を実施し、事故や火災等のリスクについて理解し、自らの業務における緊急事態の発生を未然に防止し、お客様の安全・安心の確保及び下関市観光施設の顔として、お客様に喜ばれるような環境の整備、施設の維持保全に努める。
- (4) 下関市、運行に係わる下関市の職員、火の山地区観光施設（火の山パークウェイ・火の山立体駐車場）勤務職員と連携し、お客様の安全確保を第一として、より公共性・公益性の高い業務としてのきめ細かな対応、業務実施に努める。
- (5) ロープウェイ機械設備等の保守点検等施設の維持管理を効率・効果的に実施し、故障等トラブル発生時は、直ちに応急措置を講じ、施設の安全性とお客様の利便性の向上に努める。
- (6) 施設の立地条件等の特性に配慮し、天候変化や施設周辺、路面状況の変化等の情報収集を適時行い、下関市や関係諸施設との連絡を密にして、お客様の安全を第一に考え、ロープウェイの運休等、秩序ある維持管理を実施する。
- (7) 施設で使用する電気・水道等の省エネルギー化、コスト削減、環境負荷の低減を意識しつつ、サービスの低下を招かないような工夫をした施設管理に努める。
- (8) 下関市に提出した緊急対応マニュアルに基づき、事故・災害等発生時に即時的確な対応が出来る体制を構築し、必要に応じたマニュアルや体制の追加・変更を常に考慮、実施し、施設の安全管理に取り組む。
- (9) 中国地方索道協会により開催される普通索道専門部会に参加することにより、中国地方にある他のロープウェイ施設、中国運輸局との技術交流・情報交換の場を得て、職員の資質向上に努める。
- (10) お客様に、ロープウェイをより快適に利用をしていただけるよう、更なる運転技術の向上に努め、営業スタッフ研修時には、設備説明、応急救助装置等乗客の安全確保に関する指導、営業訓練時運転業務等協力し、観光施設としての向上に努める。

4. 設備管理

- (1) お客様の安全確保を第一に、照明設備、誘導標識、防災設備等の安全設備に対して、巡回点検を的確に実施し、危険箇所・修繕箇所の早期発見、施設の維持保全に努める。
- (2) 日次、月次、年次で施設・設備点検チェックリストを活用し、施設内外の巡視点検を行い、事故等の未然防止を図る。
- (3) ロープウェイ運行に係わる機械設備等の保守は、各種法令、整備細則等に基づく点検を実施し、円滑運行のための保守整備、安全運転を徹底、トラブル等発生防止に努め、緊急時に備えた応急救助装置点検、操作訓練等実施し対応体制に万全を期す。
- (4) 設備故障発生時等の応急措置、修繕箇所の早期発見等、下関市への報告を的確に実施し、設備の管理・維持保守に努める。
- (5) 防火・防災・避難誘導設備等の機能を的確に発揮できるよう設備の知識・操作習得を行い、万全な管理体制構築に努める。

その他会計

施設管理 2. 下関市火の山ロープウェイ
(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	受託事業	受託事業		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	6,561	5,872	689	
施設管理料	6,561	5,872	689	
経常収益計	6,561	5,872	689	
(2) 経常費用				
下関市火の山ロープウェイ事業費	6,039	5,405	634	
2 給料手当	4,229	4,353	△ 124	
4 賞与引当金繰入額	322	-	322	
6 退職給付費用	298	138	160	
7 法定福利費	715	647	68	
10 旅費交通費	18	-	18	
24 租税公課	457	267	190	
下関市火の山ロープウェイ管理費	522	467	55	
本社費	522	467	55	
経常費用計	6,561	5,872	689	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

下関市勤労青少年ホーム

事業計画書

1. 職員構成

職員3名をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間
- | | |
|------------|-------------|
| 月曜日及び火曜日 | 13:00～21:00 |
| 水曜日から土曜日まで | 9:00～21:00 |
| 日曜日及び祝日 | 9:00～17:00 |
- 休館日は、1月1日及び12月28日から翌年1月4日まで

3. 管理運営

- (1) 市内で働く青少年が余暇を有意義に活用し、充実した職業生活ができるよう文化講座の団体の誘致に努める。
- (2) 勤労青少年及び一般市民の交流を図り広く学習機会を提供し福祉の増進と健全な育成に資すること、また、地域の方々の交流の場として、文化講座を16講座開催する。
- (3) 平日の午前・午後の時間帯に部屋の稼働率を上げるため卓球教室、ピラティス、幼児を対象に、親子すくすく音楽教室を開拓し、増収・増員に努める。
- (4) グループ・クラブ活動に対して、合同委員会の開催及び発表会行事の補佐をし、施設利用が円滑に行えるように努める。
- (5) レクリエーションの指導等の健全な活動の場を与え、自主的な社会性を育み、生産性の向上を図る支援に努める。
- (6) 若者の出会いの場及び勤労青少年と地域との交流の場を提供し自主事業を企画・開催し施設の宣伝及び利用者の増加に努める。
- (7) 文化講座等の自主事業により勤労青少年の利用促進を図るとともに勤労青少年登録者を募集し、団体活動に繋がるように努める。
- (8) お客様へのアンケートを行い、要望の内容を下関市へ報告するとともに、可能な限り施設運営へ反映するように努める。
- (9) 安全な施設維持のため、施設内の巡視点検を行い、危険要因を排除し、人身事故火災、盗難等の防止のための安全確保に努める。
- (10) 消防署と連携を図り、定期的に消火訓練や避難訓練を実施する。
- (11) 職員の資質及びサービスの向上を図るため、施設内でのミーティングを実施、施設間の連携で知識の習得、技術の向上に努める。また、接遇研修等の各種研修会へ参加する。
- (12) 事故や災害等が発生した場合、責任者の指示のもと緊急対応マニュアルにより応急処置等を行う。
- (13) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) 定期清掃、機械警備、冷暖房設備保守点検、貯水槽清掃・害虫駆除等の衛生管理、消防用設備保守点検を、それぞれ業務委託により行う。
- (2) 館内の照明設備、軽運動室等について、適時点検を行い、お客様の安全確保に努める。

その他会計
 施設管理 3. 下関市勤労青少年ホーム
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	22,954	287	23,241	22,377	155	22,532	709	
施設管理料	22,954	-	22,954	22,377	-	22,377	577	
受講料	-	287	287	-	155	155	132	
雑収益	-	2	2	-	2	2	0	
受取利息	-	1	1	-	1	1	0	
雑収益	-	1	1	-	1	1	0	
経常収益計	22,954	289	23,243	22,377	157	22,534	709	
(2) 経常費用								
下関市勤労青少年ホーム事業費	17,867	253	18,120	19,682	153	19,835	△ 1,715	
2 給料手当	8,956	-	8,956	11,727	-	11,727	△ 2,771	
4 賞与引当金繰入額	619	-	619	-	-	-	619	
6 退職給付費用	500	-	500	391	-	391	109	
7 法定福利費	1,492	-	1,492	1,825	-	1,825	△ 333	
10 旅費交通費	57	-	57	57	-	57	0	
11 通信運搬費	188	-	188	171	-	171	17	
14 手数料	20	-	20	19	-	19	1	
16 消耗品費	103	41	144	135	49	184	△ 40	
17 修繕費	365	-	365	365	-	365	0	
18 印刷製本費	12	-	12	39	-	39	△ 27	
20 光熱水料費	2,865	-	2,865	2,520	-	2,520	345	
21 賃借料	104	15	119	101	10	111	8	
22 保険料	7	-	7	7	-	7	0	
23 諸謝金	-	47	47	-	33	33	14	
24 租税公課	952	7	959	722	5	727	232	
27 委託費	1,615	-	1,615	1,569	-	1,569	46	
29 行事費	12	-	12	34	-	34	△ 22	
32 原材料費	-	143	143	0	56	56	87	
下関市勤労青少年ホーム管理費	5,087	36	5,123	2,695	4	2,699	2,424	
本社費	5,087	36	5,123	2,695	4	2,699	2,424	
経常費用計	22,954	289	23,243	22,377	157	22,534	709	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	

唐戸市場駐車場

事業計画書

1. 職員構成

職員4名及び日々雇用職員をもって、管理運営を行う。

日々雇用職員は、馬関街開催日、年末・年始、関門海峡花火大会、亀山八幡宮花火大会、ゴールデンウィーク等において、駐車場の安全管理と渋滞緩和の業務補助として雇用する。

2. 営業時間 0:00～24:00 (年中無休・24時間営業)

3. 管理運営

- (1) 下関市との連携を図り、管理運営に万全を期する。
- (2) お客様に不快感を与えないよう接遇・サービス向上に努める。
- (3) 公金及び有価証券等の厳正なる管理に努める。
- (4) 繁忙時における駐車場内の渋滞緩和のため事前精算を行う。
また、事前精算をご利用いただくよう、駐車場内のアナウンスや案内表示設置等を実施することにより、出庫の円滑化に努める。
- (5) 駐車場内及び施設周辺の巡視点検を行い、人身事故・火災・盗難等の防止のための安全確保に努める。
- (6) 職員の資質向上のため、接遇研修等の各種研修会へ参加する。
- (7) 事故や災害が発生した場合、責任者の指示のもと緊急対応マニュアルによる対応を行う。
- (8) 観光パンフレット等を設置して、お客様へ下関市の広報宣伝に努める。
- (9) 下関市外から観光目的で来られるお客様のため、下関市内全域のイベント・行事の情報を集めて周知する努力をする。
- (10) 駐車場内及び施設周辺の清掃を適時行い、環境美化に努める。
- (11) 下関市と連携を図り、消火訓練及び避難訓練に参加する。
- (12) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) 清掃業務による環境整備、夜間機械警備の安全管理を業務委託により行う。
- (2) 駐車場内の自動精算機等の点検を常時実施し、業務に支障の無いように努める。
- (3) 施設点検を行い安全管理に努める。

その他会計
 施設管理 4. 唐戸市場駐車場
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	受託事業	受託事業		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	26,143	27,900	△ 1,757	
施設管理料	26,143	27,900	△ 1,757	
経常収益計	26,143	27,900	△ 1,757	
(2) 経常費用				
唐戸市場駐車場事業費	23,140	24,695	△ 1,555	
2 給料手当	12,675	15,515	△ 2,840	
4 賞与引当金繰入額	921	-	921	
5 臨時雇賃金	612	612	0	
6 退職給付費用	810	521	289	
7 法定福利費	2,228	2,441	△ 213	
10 旅費交通費	57	37	20	
11 通信運搬費	81	79	2	
16 消耗品費	386	373	13	
17 修繕費	87	84	3	
18 印刷製本費	2,158	2,462	△ 304	
21 賃借料	26	26	0	
22 保険料	50	50	0	
24 租税公課	1,409	979	430	
27 委託費	1,640	1,516	124	
唐戸市場駐車場管理費	3,003	3,205	△ 202	
本社費	3,003	3,205	△ 202	
経常費用計	26,143	27,900	△ 1,757	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

下関市長府体育館（長府運動場）

事業計画書

1. 職員構成

職員3名をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間
- | | |
|---------|------------|
| 日曜日・祝日 | 9:00～17:00 |
| 月曜日～土曜日 | 9:00～22:00 |
- 休館日は、12月28日から翌年1月4日まで

3. 管理運営

- (1) 市民の健康の増進と体育の振興・普及に資するための公共施設であることを十分認識し、公平な利用の確保並びに安全かつ快適な施設を提供ができるよう適正なる管理運営に努める。
- (2) 「安全確保のためのチェック表」に基づいた管理を徹底し、施設や機器の異常等をいち早く発見することによる危険要因の排除、事故や災害の未然防止・安全確保に努める。
また、緊急災害時の地区避難場所として、避難者の安全確保を第一に考え、誘導等の適切な対応を迅速に行なうとともに、下関市、警察・消防・医療各機関と連携し、必要な指示を受け対応する。
- (3) 各施設の予約について、お客様の利便性及び確実性向上のために下関市公共予約システムの普及と合せ、平成23年12月1日から開始した長府運動場の抽選予約システムの普及に努める。
- (4) アンケート調査を実施することにより、利用されるお客様の声を反映し、より充実した施設運営に努める。
- (5) お客様に対する接遇を徹底し、広く市民に親しまれる施設になるように努め、地域スポーツの振興に寄与する。また、周辺地域や市教育機関等に施設利用のPRを行い、お客様の増加を図る。
- (6) 施設利用のきっかけづくりとして実施する自主事業を通じて、施設のPR及びお客様の増加に努める。

（平成26年度 自主事業の実施予定）

- ①綺麗な身体作りエクササイズ②ユニカール教室③わーい！プールでヨーヨー釣って遊ぼうよ
- (7) 施設内でのミーティングの実施、接遇研修など各種研修会の受講を実施させ、職員の資質向上、知識の習得や技術の向上及びサービスの充実を図る。
- (8) 所轄消防署と連携を図り、消防法に基づいた消火訓練及び避難訓練を定期的実施する。
- (9) 事故や災害等が発生した場合は、緊急連絡網、緊急対応マニュアルにより速やかな対応と適切な処置を行う。また、施設に備え付けているAEDの取り扱いについては、全職員がその操作を熟知しており、緊急時に早急で適確な対応を実施する。
- (10) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) 専門的な知識技能を必要とする維持管理については、専門業者により実施する。
 - ア. 夜間機械警備業務 … 夜間の無人状態時における機械警備
 - イ. 消防設備保守点検業務 … 消防法に基づく法令点検
 - ウ. 定期清掃業務 … 高所の窓ガラスの清掃、床のワックス掛け
- (2) 照明設備、体育器具等については、お客様の安全確保と利用に支障が出ないよう適時点検を行う。
- (3) お客様や周辺散策者の安全確保及び美観維持のため、環境整備に努める。
また、日常的な清掃、周辺美化等については、職員により適宜実施する。

その他会計
 施設管理 5. 下関市長府体育館
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
大中								
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	18,489	-	18,489	18,489	1,413	19,902	△ 1,413	
施設管理料	18,489	-	18,489	18,489	-	18,489	-	
受講料	-	-	-	-	231	231	△ 231	
ユニカール事業収益	-	-	-	-	1,182	1,182	△ 1,182	
経常収益計	18,489	-	18,489	18,489	1,413	19,902	△ 1,413	
(2) 経常費用								
下関市長府体育館事業費	16,312	-	16,312	18,387	1,308	19,695	△ 3,383	
2 給料手当	8,492	-	8,492	11,607	60	11,667	△ 3,175	
4 賞与引当金繰入額	584	-	584	-	-	-	584	
6 退職給付費用	502	-	502	391	-	391	111	
7 法定福利費	1,467	-	1,467	1,825	-	1,825	△ 358	
10 旅費交通費	9	-	9	17	-	17	△ 8	
11 通信運搬費	169	-	169	156	-	156	13	
14 手数料	-	-	-	-	2	2	△ 2	
15 消耗什器備品費	-	-	-	-	846	846	△ 846	
16 消耗品費	216	-	216	72	152	224	△ 8	
17 修繕費	1,000	-	1,000	1,000	-	1,000	0	
18 印刷製本費	72	-	72	32	53	85	△ 13	
19 燃料費	4	-	4	3	-	3	1	
20 光熱水料費	1,939	-	1,939	1,664	-	1,664	275	
21 賃借料	26	-	26	26	25	51	△ 25	
22 保険料	80	-	80	100	14	114	△ 34	
23 諸謝金	-	-	-	-	151	151	△ 151	
24 租税公課	969	-	969	718	5	723	246	
27 委託費	783	-	783	776	-	776	7	
下関市長府体育館管理費	1,461	-	1,461	102	105	207	1,254	
本社費	1,461	-	1,461	102	105	207	1,254	
経常費用計	17,773	-	17,773	18,489	1,413	19,902	△ 2,129	
評価損益等調整前経常増減額	716	-	716	0	0	0	716	
評価損益等計	0	-	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	716	-	716	0	0	0	716	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	-	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	-	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	-	0	0	0	0	0	
他会計振替額	△ 716	-	△ 716	-	-	-	△ 716	
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	-	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高	0	-	0	0	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	-	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	-	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	-	0	0	0	0	0	

下関市市民プール（長府扇町運動広場）

事業計画書

1. 職員構成

職員 2 名及び日々雇用職員をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間	下関市市民プール開催期間	7月13日から8月31日まで（50日間）
	下関市市民プール営業時間	9：30～18：30
	長府扇町運動広場使用時間	9：00～17：00
	長府扇町運動広場休場日	12月28日から翌年1月4日まで

3. 管理運営

- (1) 下関市体育施設の設置目的や公共施設であることを十分認識し、市民の福利厚生に寄与することに努める。
- (2) 施設の安全対策を重視し、最少の経費で最大の効果をあげるため、効率的な運営及び経費削減可能な方策を考案し、下関市と連携して業務を遂行する。
- (3) プール管理運営上で必要な知識を得るため職員はプール衛生管理者等の資格習得に努める。
また、プール監視を行うために監督員、監視員として雇用する日々雇用職員に対する安全講習会及びAED取扱講習を実施し、事故に対して迅速かつ適切な処置を実施できる体制を構築する。
- (4) 市民プール開場期間にヨーヨー釣りの自主事業を開催し、施設の宣伝に努めてお客様の増加を図る。
- (5) 下関市公共予約システムの導入に伴い、長府扇町運動広場の施設予約についてお客様の利便性向上のため、その普及と合わせ、平成23年12月1日から開始した抽選予約システムの普及に務める。
- (6) 施設内外の適時巡視点検を行い、危険要因を排除し、人身事故、火災、盗難等の防止のための安全確保に努める。
- (7) 職員はお客様への好感度保持のため、接遇研修及び各種研修会に参加し、資質向上を図り、より多くの市民に親しまれるように努める。
- (8) 事故や災害が発生した場合、責任者指示のもと緊急連絡網、緊急対応マニュアルにより適切に対応する。
- (9) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) プールのろ過機の運転及び保守点検、水質検査、浄化槽維持管理並びに場内外除草、開場前後片付け清掃業務、夜間機械警備等維持管理は業務委託により実施する。
- (2) プール開場中はプール専属の監督員、監視員、窓口員、看護師を雇用し、安全管理について万全を期する。
- (3) プール場内外や長府扇町運動広場を適時点検し、不良箇所の早期発見により事故防止に努める。
- (4) 長府扇町運動広場内の雑草等の環境整備及び浄化槽の維持管理のため衛生管理は業務委託により実施する。
- (5) 長府扇町運動広場内のトイレ、設置しているグラウンド整備器具等は適時点検を実施する。

その他会計
 施設管理 6. 下関市市民プール
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	指定管理事業	指定管理事業		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	42,834	42,834	0	
施設管理料	42,834	42,834	0	
経常収益計	42,834	42,834	0	
(2) 経常費用				
下関市市民プール事業費	38,279	37,634	645	
2 給料手当	5,346	5,749	△ 403	
4 賞与引当金繰入額	335	-	335	
5 臨時雇賃金	7,995	8,089	△ 94	
6 退職給付費用	270	131	139	
7 法定福利費	953	921	32	
11 通信運搬費	185	134	51	
14 手数料	199	183	16	
16 消耗品費	794	652	142	
17 修繕費	1,000	1,000	0	
18 印刷製本費	45	43	2	
20 光熱水料費	5,969	5,780	189	
21 賃借料	26	26	0	
22 保険料	260	271	△ 11	
24 租税公課	1,244	858	386	
27 委託費	13,658	13,797	△ 139	
下関市市民プール管理費	4,555	5,200	△ 645	
本社費	4,555	5,200	△ 645	
経常費用計	42,834	42,834	0	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

下関市彦島体育館（下関市彦島庭球場・彦島地区公園多目的広場）

事業計画書

1. 職員構成

職員3名及び日々雇用職員をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間
- | | |
|---------|---------------|
| 日曜日・祝日 | 9:00から17:00まで |
| 月曜日～土曜日 | 9:00から22:00まで |
- 休館日は、12月28日から翌年1月4日まで

3. 管理運営

- (1) 下関市彦島体育館の設置目的や公共施設であることを十分認識し、下関市の施策を鑑みて、同調・協力していく運営を基調とする。
- (2) 市民のみならず、余暇を楽しみながら心身とも健康の向上を図ることができる活気のある施設を提供する。
- (3) より多くの市民に利用していただき、喜んでいただけるよう、スポーツ振興を中心に、幅広い観点から施設価値を引き出せるよう運営努力する。
また、幼児から中高年層まで幅広い世代を対象とした各自主事業を展開し、地域の方々と交流を図ることによる施設のPR、利用の増加に努める。
- (4) お客様の利便性向上を図るため、下関市公共施設予約システムを効率的に運用し、最大限に活用するとともにその普及に努める。
また、年間主要行事の使用調整について、滞りなく完結できるよう努める。
- (5) 研修会への参加、職員同士による知識・情報共有等の自己啓発を行うことにより、常に職員の資質向上を目指す。
- (6) アンケート調査等を行い、お客様の要望や各種スポーツに対するニーズを把握し、これらの情報や要望を施設運営へ反映するように努める。
- (7) 周辺自治会等への情報発信や行事への積極的参加を行い、地域コミュニケーションのネットワークを構築することにより、施設の周知・利便化はもとより、周辺地区の美化及び防犯に寄与する。
- (8) 施設内の巡視点検を常時行い、安全確保、異常の早期発見・防止に努める。
- (9) 不測の事態に備え、また、事故や災害が発生した場合を想定し、所轄消防署と連携を図りながら、定期的に消火訓練や避難訓練を実施するとともに、緊急対応マニュアルによる最善の応急処置等を行えるよう努める。
- (10) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) 業務委託による体育館無人時における機械警備、施設清掃（ワックス掛け、窓・屋上清掃）、貯水槽の衛生管理、消防用設備保守点検の施設管理を実施します。
- (2) 体育館、庭球場及び多目的広場に設置している器具備品等については、適時点検を実施し、不良箇所の早期発見に繋げ、安全の確保及び施設運営に支障が出ないよう努める。

その他会計
 施設管理 7. 下関市彦島体育館
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	21,953	1,137	23,090	21,845	837	22,682	408	
施設管理料	21,953	-	21,953	21,845	-	21,845	108	
受講料	-	820	820	-	676	676	144	
飲食料収益	-	317	317	-	161	161	156	
雑収益	-	2	2	-	2	2	0	
受取利息	-	1	1	-	1	1	0	
雑収益	-	1	1	-	1	1	0	
経常収益計	21,953	1,139	23,092	21,845	839	22,684	408	
(2) 経常費用								
下関市彦島体育館事業費	20,938	1,042	21,980	21,217	835	22,052	△72	
2 給料手当	8,978	-	8,978	11,549	-	11,549	△2,571	
4 賞与引当金繰入額	629	-	629	-	-	-	629	
5 臨時雇賃金	1,037	-	1,037	-	-	-	1,037	
6 退職給付費用	540	-	540	391	-	391	149	
7 法定福利費	1,581	-	1,581	1,825	-	1,825	△244	
10 旅費交通費	70	2	72	47	-	47	25	
11 通信運搬費	146	-	146	139	-	139	7	
16 消耗品費	162	136	298	79	84	163	135	
17 修繕費	1,000	-	1,000	1,000	-	1,000	0	
18 印刷製本費	25	-	25	23	-	23	2	
20 光熱水料費	4,718	-	4,718	4,477	-	4,477	241	
21 賃借料	26	94	120	26	70	96	24	
22 保険料	100	85	185	100	73	173	12	
23 諸謝金	-	487	487	-	482	482	5	
24 租税公課	1,056	54	1,110	717	26	743	367	
27 委託費	870	-	870	844	-	844	26	
32 原材料費	-	184	184	-	100	100	84	
下関市彦島体育館管理費	1,015	97	1,112	628	4	632	480	
本社費	1,015	97	1,112	628	4	632	480	
経常費用計	21,953	1,139	23,092	21,845	839	22,684	408	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	

下関市立美術館

事業計画書

1. 職員構成

職員5名及び日々雇用職員をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間 9:30～17:00 (入館は、16:30まで)

休館日は、月曜日

12月28日から翌年1月4日まで

ただし、下関市教育委員会が必要と認めるときは、休館日以外の日に臨時に休館し、または、休館日に臨時に開館する。

3. 管理運営

- (1) 観覧料の徴収事務、美術館入館者への受付案内、館内展示品の監視、図録の販売及び図録売払代金徴収事務等の業務を行う。
- (2) 公金及び観覧券の厳正なる管理に努める。
- (3) 美術館との連携を図り、各種展覧会に応じた人員配置を行い、円滑に業務を遂行する。
企画展においては、日々雇用職員を雇用のうえ、監視業務を遂行する。
- (4) 図録の販売については、適性な在庫管理を行うとともに、各種展覧会に応じた陳列等を行い、販売促進に努める。
- (5) 展示物の知識を深め、適切な説明および対応が出来るよう努める。
- (6) 近隣の美術館及び博物館の情報を収集し、必要に応じて来館者に案内出来るよう努める。
- (7) 接遇については、お客様に対して不快感を与えることのないよう特段の注意を払い、状況に応じた適切な対応に努める。
- (8) 受託業務範囲内において、巡回点検等を実施し、人身事故、火災・盗難等防止のための監視体制を強化するとともに、お客様の安全確保の向上に努める。
- (9) 美術館が実施する消火訓練等に協力し、非常時の対応確認を行い、災害に備えるように努める。
- (10) 職員の資質向上のため、各関係機関が開催する接遇研修等に参加し、業務に反映させるよう努める。
- (11) 事故や災害が発生した場合、美術館館長の指示のもと、各職員が行動する体制を作る。
- (12) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

その他会計

施設管理 8. 下関市立美術館
(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	受託事業	受託事業		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	23,036	20,076	2,960	
施設管理料	23,036	20,076	2,960	
経常収益計	23,036	20,076	2,960	
(2) 経常費用				
下関市立美術館事業費	21,399	19,308	2,091	
2 給料手当	12,443	15,172	△ 2,729	
4 賞与引当金繰入額	713	-	713	
5 臨時雇賃金	3,645	-	3,645	
6 退職給付費用	540	391	149	
7 法定福利費	2,211	2,643	△ 432	
10 旅費交通費	103	21	82	
11 通信運搬費	81	79	2	
14 手数料	-	14	△ 14	
16 消耗品費	38	50	△ 12	
18 印刷製本費	6	-	6	
21 賃借料	26	26	0	
24 租税公課	1,593	912	681	
下関市立美術館管理費	1,637	768	869	
本社費	1,637	768	869	
経常費用計	23,036	20,076	2,960	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

下関市勤労者総合福祉センター

事業計画書

1. 職員構成

職員3名をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間 平日 9:00~22:00

日曜日 9:00~17:00

休館日は、国民の祝日及び12月29日から翌年1月3日まで

3. 管理運営

- (1) 設置目的「勤労者の福祉の充実、及び勤労意欲の向上を図る。」達成のため、最少の経費で最大の効果をあげるように効率的な運営に努め、経費削減可能な方策等を考案し、下関市と連携して業務の遂行に努める。
- (2) 勤労者の福祉の充実、及び勤労意欲の向上を図るため、会議室及びアリーナ（体育館）等活動の場を提供する。
- (3) お客様増員に向けて利用者のニーズに対応した講座を健康スポーツ講座から6講座、教養文化講座から7講座、計13講座開講する。
- (4) お客様の利用が少ない時間帯での新規の方を獲得するため、自主事業講座を開講する。
- (5) 勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上、市民の余暇の充実を図り、施設の周知及び利用者増員を目的とした1日体験講座を適時開講する。
- (6) 適時お客様へのアンケートを行ない、下関市に報告するとともに、施設の改善に努める。
- (7) 地域交流企画として、長府地区の公立幼稚園・保育園に協力依頼をし、園児が作品を通じ親への感謝の気持ちを育む場を提供し、施設のPRと利用者増員を図ることを目的とした「大好きパパ・ママ」似顔絵展を開催する。
- (8) 長府扇町安全協議会の会員になることにより、地域との交流を図り、定期総会・長府企業フェスタ・名刺交歓会等に参加し、施設の宣伝を実施することで、お客様の増員に努める。
- (9) 周辺企業を訪問し、パンフレットや文化講座等のチラシを配布することにより、施設の利用促進に努める。
- (10) ロビーを展示スペースとし、お客様へ情報を提供する。
- (11) 文化講座発表の場としてロビー展を開催し、受講者増員に努める。
- (12) 安全な施設維持のため施設内及び周辺の巡視点検を行い、危険要因を排除し、人身事故、火災、盗難等の防止のための安全確保に努める。
- (13) 消防署と連携を図り、定期的に消火訓練や避難訓練を実施する。
- (14) 職員の資質向上のため、施設内でのミーティング実施、施設間の連携で知識の習得や技術の向上に努める。また、接遇研修等の各種研修会にも参加する。
- (15) 事故や災害が発生した場合、責任者の指示のもと緊急対応マニュアルにより応急処置等行う。
- (16) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) 定期清掃、機械警備、冷暖房設備保守点検、浄化槽維持管理、自動扉開閉装置保守点検、消防用設備保守点検を、それぞれ業務委託により行う。
- (2) 施設の備品等について、適時状況点検を実施し、利用者の安全確保及び使用に支障のないように努める。

その他会計
 施設管理 9. 下関市勤労者総合福祉センター
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
大中								
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
事業収益	25,507	248	25,755	24,998	-	24,998	757	
施設管理料	25,507	-	25,507	24,998	-	24,998	509	
受講料	-	248	248	-	-	-	248	
雑収益	-	2	2	-	-	-	2	
受取利息	-	1	1	-	-	-	1	
雑収入	-	1	1	-	-	-	1	
経常収益計	25,507	250	25,757	24,998	-	24,998	759	
(2) 経常費用								
下関市勤労者総合福祉センター事業費	20,803	226	21,029	19,909	-	19,909	1,120	
2 給料手当	8,766	-	8,766	9,386	-	9,386	△ 620	
4 賞与引当金繰入額	620	-	620	-	-	-	620	
6 退職給付費用	500	-	500	261	-	261	239	
7 法定福利費	1,475	-	1,475	1,475	-	1,475	0	
10 旅費交通費	77	-	77	77	-	77	0	
11 通信運搬費	156	-	156	152	-	152	4	
13 広告宣伝費	13	-	13	13	-	13	0	
14 手数料	12	-	12	12	-	12	0	
15 消耗什器備品費	-	20	20	-	-	-	20	
16 消耗品費	146	28	174	177	-	177	△ 3	
17 修繕費	190	-	190	190	-	190	0	
18 印刷製本費	12	-	12	12	-	12	0	
19 燃料費	5	-	5	5	-	5	0	
20 光熱水料費	3,323	-	3,323	3,230	-	3,230	93	
21 賃借料	179	20	199	139	-	139	60	
22 保険料	12	11	23	12	-	12	11	
23 諸謝金	-	135	135	-	-	-	135	
24 租税公課	940	12	952	584	-	584	368	
25 支払負担金	22	-	22	22	-	22	0	
27 委託費	4,320	-	4,320	4,127	-	4,127	193	
29 行事費	35	-	35	35	-	35	0	
下関市勤労者総合福祉センター管理費	4,704	24	4,728	5,089	-	5,089	△ 361	
本社費	4,704	24	4,728	5,089	-	5,089	△ 361	
経常費用計	25,507	250	25,757	24,998	-	24,998	759	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	0	-	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	-	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	-	0	0	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	-	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	-	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	-	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	-	0	0	
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	-	0	0	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	-	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	-	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	-	0	0	

長府庭園

事業計画書

1. 職員構成

職員3名をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間 9:00～17:00

休業日は、12月28日から翌年1月4日まで

3. 管理運営

- (1) 公共の施設である庭園の設置目的と指定管理者の意義を認識し、お客様に対し安心安全の確保・サービスの提供及び効率を向上させることに努める。
- (2) お客様に対してはおもてなしの心で接し、ゆったりとした空間の中で、四季折々の木々花々の美しさを感じ、楽しんで頂けるように努める。
- (3) 職員手作りのマップにイベントや耳より情報を掲載し窓口で来園者に配布し、より楽しんでいただけるようにする。
- (4) 書院及び茶室を有効に活用して頂けるように施設のPRに努める。
- (5) 蔵は年間を通じて市民ギャラリー等としてふさわしいものを誘致し、お客様の増員に努める。
- (6) お客様より要請があれば、職員が説明・案内を行いサービス向上に努める。
- (7) 地域との連携を図り、下関市が主催する行事や地域行事等への参加、協力を積極的に努める。
- (8) 「孫文蓮」の開花に伴い、観賞会を実施、古布あそび・ひな飾り展等も自主企画（平成26年度自主企画実施計画 別紙1）を実施し、下関市の広報誌、報道関係等に情報提供することで、市民や周辺地域の方々への周知徹底を図り、お客様の増員に努める。
- (9) アンケートの実施を行いお客様の声を聞くことにより、要望等に応えるように努める。
- (10) 施設の安全維持のため施設内の巡視点検を行い、危険要因を排除し、人身事故、火災、盗難防止の為の安全確保に努める。
- (11) 万が一事故や災害が発生した場合、緊急対応マニュアルにより応急処置等を行い、報告、連絡、確認をすみやかに行う。
- (12) 職員資質向上のため、施設内でのミーティングを実施し、常に職員間の意見交換を行い、接遇研修や各種研修会等へ参加する。
- (13) 下関市が「しものせきエコマネジメントプラン」に基づく環境方針を制定していることを考慮し、省エネルギー、省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷低減を図るよう、職員は基より、第三者委託業者にも指導の徹底を図る。
- (14) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) 日常清掃及び環境整備、中央監視装置保守や夜間機械警備の安全管理、また、庭園内の美しい景観を保つ為の維持管理を業務委託により行う。
- (2) 施設の設備等について随時点検を行い、お客様の安全確保及び使用に支障のないように努める。

その他会計
 施設管理 10. 長府庭園
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
大 中								
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	37,500	215	37,715	37,500	215	37,715	0	
施設管理料	37,500	-	37,500	37,500	-	37,500	0	
商品販売収益	-	200	200	-	200	200	0	
販売手数料	-	15	15	-	15	15	0	
雑収益	-	2	2	-	2	2	0	
受取利息	-	1	1	-	1	1	0	
雑収益	-	1	1	-	1	1	0	
経常収益計	37,500	217	37,717	37,500	217	37,717	0	
(2) 経常費用								
長府庭園事業費	34,891	160	35,051	35,433	213	35,646	△ 595	
2 給料手当	9,058	-	9,058	11,561	-	11,561	△ 2,503	
4 賞与引当金繰入額	629	-	629	-	-	-	629	
6 退職給付費用	540	-	540	391	-	391	149	
7 法定福利費	1,593	-	1,593	1,825	-	1,825	△ 232	
10 旅費交通費	30	-	30	30	-	30	0	
11 通信運搬費	137	-	137	129	-	129	8	
13 広告宣伝費	87	-	87	40	7	47	40	
14 手数料	30	-	30	36	-	36	△ 6	
16 消耗品費	366	67	433	332	100	432	1	
17 修繕費	250	-	250	250	-	250	0	
18 印刷製本費	561	-	561	503	-	503	58	
20 光熱水料費	3,448	-	3,448	3,150	-	3,150	298	
21 賃借料	90	2	92	88	2	90	2	
22 保険料	6	-	6	6	-	6	0	
23 諸謝金	50	50	100	35	60	95	5	
24 租税公課	973	9	982	717	4	721	261	
27 委託費	17,043	-	17,043	16,340	-	16,340	703	
31 商品仕入	-	32	32	-	40	40	△ 8	
長府庭園管理費	2,609	57	2,666	2,067	4	2,071	595	
本社費	2,609	57	2,666	2,067	4	2,071	595	
経常費用計	37,500	217	37,717	37,500	217	37,717	0	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	

下関市ふれあい健康ランド

事業計画書

1. 職員構成

職員9名及び日々雇用職員をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間 10:00～19:00

休場日は、水曜日（水曜日が祝日の場合は翌日）、12月29日から翌年1月3日まで

3. 管理運営

(1) 安全確保を最優先課題とし、人身事故を未然に防止するとともに、関係法令に基づいた施設管理を徹底して行うほか、緊急時における初期対応・関係機関への通報を適切かつ冷静に行う。

(2) 幅広い世代の利用動機を高め、お客様の底辺拡大を目的とした自主事業及び自主企画事業の年間を通して実施する。

自主事業：水泳教室、運動教室（リトミック教室含む）、囲碁大会市長杯、介護予防教室（下関市より業務を受託し業務仕様書に基づき実施する）、読書感想文教室

自主企画事業：園児の絵画展、一日健康相談、夏休期間中臨時営業、プール健康づくり教室、脳げんき体操無料体験会、ワンポイントアドバイス

(3) 水泳用品をはじめ、オリジナルタオル、下関の特産品、地元野菜などを取り揃えた売店営業を行う。

また、1階ロビーに清涼飲料水や野菜ジュース、乳飲料、アイスクリームなど健康に配慮した商品の自動販売機やマッサージチェア、足つぼマッサージ機を設置し、お客様へのサービス向上を図る。

(4) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努めプライバシーマーク認証取得を目指す。

(5) 管理運営全般に関する意見交換・情報交換など下関市との密接な連携により、運営方針についての共通認識を持ち、効率的・効果的な施設運営を図る。

(6) 能力向上を目的とした内部研修や専門知識・技術の習得を目的とした外部研修を行うほか、避難誘導訓練・心肺蘇生などの救急救命訓練を行い、職員の資質向上を図る。

(7) トラブルを未然に防止するため、設備機器の不備や説明の不備など、あらゆる面から想定される発生要因を見出し、防止対策を講じる。

4. 設備管理

(1) 温水プール・浴場・建築物及び敷地の維持管理については、マニュアルに基づく日々の点検により適正に管理する。

(2) 高温水設備運転保守・法律に基づく検査業務など、専門的な知識・技術・器具等を必要とする業務については専門業者に委託し、管理に万全を期する。

その他会計

施設管理 11. 下関市ふれあい健康ランド

(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	124,764	8,825	133,589	121,000	7,478	128,478	5,111	
施設管理料	124,764	-	124,764	121,000	-	121,000	3,764	
介護予防事業収益	-	360	360	-	360	360	0	
受講料	-	8,465	8,465	-	7,118	7,118	1,347	
雑収益	-	2	2	-	2	2	0	
受取利息	-	1	1	-	1	1	0	
雑収益	-	1	1	-	1	1	0	
経常収益計	124,764	8,827	133,591	121,000	7,480	128,480	5,111	
(2) 経常費用								
下関市ふれあい健康ランド事業費	102,618	8,291	110,909	108,972	7,470	116,442	△ 5,533	
2 給料手当	29,230	-	29,230	40,375	-	40,375	△ 11,145	
4 賞与引当金繰入額	2,135	-	2,135	-	-	-	2,135	
5 臨時雇賃金	4,683	-	4,683	3,091	-	3,091	1,592	
6 退職給付費用	1,889	-	1,889	1,172	-	1,172	717	
7 法定福利費	5,114	-	5,114	6,329	-	6,329	△ 1,215	
10 旅費交通費	526	38	564	338	47	385	179	
11 通信運搬費	257	9	266	250	4	254	12	
13 広告宣伝費	-	54	54	0	22	22	32	
14 手数料	522	4	526	122	6	128	398	
15 消耗什器備品費	-	-	-	-	222	222	△ 222	
16 消耗品費	3,812	456	4,268	3,653	274	3,927	341	
17 修繕費	3,240	76	3,316	3,150	105	3,255	61	
18 印刷製本費	891	13	904	867	-	867	37	
19 燃料費	7	-	7	6	-	6	1	
20 光熱水料費	24,754	-	24,754	23,739	-	23,739	1,015	
21 賃借料	555	3,438	3,993	539	2,772	3,311	682	
22 保険料	309	384	693	284	345	629	64	
23 諸謝金	-	3,278	3,278	-	3,314	3,314	△ 36	
24 租税公課	3,636	336	3,972	2,711	191	2,902	1,070	
25 支払負担金	9	-	9	8	-	8	1	
26 報酬	-	-	-	0	24	24	△ 24	
27 委託費	20,894	-	20,894	22,189	0	22,189	△ 1,295	
30 研修費	155	36	191	149	144	293	△ 102	
34 予備費	-	169	169	-	-	-	169	
下関市ふれあい健康ランド管理費	22,146	536	22,682	12,028	10	12,038	10,644	
本社費	22,146	536	22,682	12,028	10	12,038	10,644	
経常費用計	124,764	8,827	133,591	121,000	7,480	128,480	5,111	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高		5	5				5	
一般正味財産期末残高	0	5	5	0	0	0	5	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	5	5	0	0	0	5	

長府毛利邸

事業計画書

1. 職員構成

職員4名及び日々雇用職員をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間 9:00~17:00

休業日は、12月28日から翌年1月4日まで

3. 管理運営

- (1) 下関市の管理下にある事業所として規約を遵守し、正しい業務の遂行、効率的・効果的な予算の執行、環境への負担軽減、個人情報の取り扱い等適正に行う。また、空調・熱源・照明機器等の節減管理を徹底し、効率的な業務運営を行う。
- (2) 白壁に囲まれた邸内の歴史的・文化的価値のある武家屋敷造りの母屋や日本庭園の造形美の四季折々の趣が味わえるよう、庭園の維持管理や日常の環境整備に努める。また、職員により母屋の各所に季節の山野草を生け、日常の清掃による清潔な場所、豊かな空間や静けさを生かした抹茶の提供、気持ちのよい接遇により、お客様がくつろげるおもてなしを心がけ、やすらぎや癒しを提供する施設としてリピーターの増員を図る。
- (3) 地元の活性化を図り地元の団体等と連携協力して取り組む春と秋の合同イベント、長府の伝統ある夏祭り「数方庭祭」の切籠作りの開催等、地元と連携協力した企画の実施により地域の底上げおよび城下町長府の活性化を図る。施設の雰囲気にあう季節ごとの趣を生かした企画や日本の伝統文化にふれる作品展、教養文化を高め趣味を深める講座や作品展など新たな企画も取り入れ30件実施し、地元や下関市の観光関連とも連携した企画事業とあわせリピーターの増員を図るとともに、施設の周知および集客・増員に努める。また、入場者が減少する夏期には、親子を対象にした企画や体験講座を増やし、夏場の集客を図るとともに、恒例行事として地元で根付いている企画の開催や入場者100万人達成の記念イベントにより、地域とのさらなる交流を深める。
- (4) 下関市報やそれに伴う広報媒体、マスコミ関係、長府各戸への回覧板、各市へ配布されるフリーペーパー・情報誌等、下関市の観光や施設のホームページ・イベント情報サイトの活用・JR各駅の掲示コーナー、観光関連施設等への積極的な情報発信に務める。また、観光業者へのPR拡充を図り、新たな斡旋契約によりツアー獲得に努め、下関市の観光スポットとしてアピールする広報宣伝により誘致を図り、幅広い周知と集客に努める。
- (5) 接遇研修や各種研修に積極的に参加し、職員の資質の向上や自己啓発を高め、お客様の満足度をあげるサービス向上に努める。座卓に用意する感想ノートへの記入や定期的なアンケート実施により、感想や意見・要望の把握に努め、窓口で寄せられる声とあわせ分析・検討し、施設のあり方や職員の姿勢に反映させる。お客様からの母屋の説明・案内の要請には職員で積極的に対応する。こども文化パスポート事業の参加や校外学習での質問対応、インターンシップの受け入れなど積極的に行い、歴史的・文化的価値のある施設のよさを伝え、日本文化について学ぶ場となる施設としての役割を認識する。
- (6) 職員による邸内の巡回を度々行い異常の有無をチェックし、常にお客様の安全確保に努める。また、定期的に消火設備を点検し災害に備え、万一災害や事故が発生した場合、緊急対応マニュアルに沿った連絡をすばやく行い、報告・連絡・確認を怠りなく実施する。
- (7) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

- (1) 庭園の樹木等の維持管理、環境整備、水景設備の保守、消防設備保守、夜間及び休業日の機械警備の安全管理を、それぞれ業務委託とする。
- (2) 委託や修繕業者の指導・監督体制の強化および報告書提出を義務付け、管理に万全を期す。

その他会計

施設管理 12. 長府毛利邸

(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	26,716	2,505	29,221	26,499	2,354	28,853	368	
施設管理料	26,716	-	26,716	26,499	-	26,499	217	
受講料	-	15	15	-	-	-	15	
飲食料収益	-	2,280	2,280	-	2,101	2,101	179	
商品販売収益	-	210	210	-	253	253	△43	
雑収益	-	2	2	-	2	2	0	
受取利息	-	1	1	-	1	1	0	
雑収益	-	1	1	-	1	1	0	
経常収益計	26,716	2,507	29,223	26,499	2,356	28,855	368	
(2) 経常費用								
長府毛利邸事業費	24,861	2,309	27,170	25,129	2,346	27,475	△305	
2 給料手当	10,648	-	10,648	13,278	-	13,278	△2,630	
4 賞与引当金繰入額	671	-	671	-	-	-	671	
5 臨時雇賃金	507	-	507	-	-	-	507	
6 退職給付費用	540	-	540	391	-	391	149	
7 法定福利費	1,829	-	1,829	2,083	-	2,083	△254	
10 旅費交通費	106	10	116	69	-	69	47	
11 通信運搬費	216	10	226	177	10	187	39	
13 広告宣伝費	103	83	186	69	70	139	47	
14 手数料	24	10	34	24	-	24	10	
16 消耗品費	491	703	1,194	509	695	1,204	△10	
17 修繕費	170	20	190	210	-	210	△20	
18 印刷製本費	430	-	430	328	-	328	102	
19 燃料費	23	-	23	20	10	30	△7	
20 光熱水料費	1,543	-	1,543	1,290	-	1,290	253	
21 賃借料	26	-	26	26	-	26	0	
22 保険料	7	-	7	7	-	7	0	
23 諸謝金	80	120	200	30	280	310	△110	
24 租税公課	1,167	26	1,193	814	15	829	364	
26 報酬	-	-	-	-	126	126	△126	
27 委託費	6,280	-	6,280	5,804	-	5,804	476	
28 交際費	-	20	20	-	-	-	20	
30 研修費	-	10	10	-	-	-	10	
31 商品仕入	-	1,297	1,297	-	1,140	1,140	157	
長府毛利邸管理費	1,855	198	2,053	1,370	10	1,380	673	
本社費	1,855	198	2,053	1,370	10	1,380	673	
経常費用計	26,716	2,507	29,223	26,499	2,356	28,855	368	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高		42	42				42	
一般正味財産期末残高	0	42	42	0	0	0	42	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	42	42	0	0	0	42	

粗大ごみ等受付センター

事業計画書

1. 職員構成

職員6名及び日々雇用職員をもって、業務を行う。

2. 営業時間 業務時間（メール対応含む）

月曜日 8:15～19:00 火～金曜日 8:15～17:00

電話受付時間

月曜日 9:00～19:00 火～金曜日 9:00～16:00

休業日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

3. 業務

- (1) 下関市の各家庭から排出される粗大ごみ等の収集申込みを電話及びインターネットにより受付し、受付伝票及び収集地図を整理した後、収集日の前日までにこれを的確に下関市（クリーン推進課）へ回付する。
- (2) 粗大ごみ等排出に関する規則の変更に対応し、下関市（クリーン推進課）からの指示に従い、お申込みのお客様へ対する変更後の規則の周知活動に貢献する。
- (3) 電話受付時間のオペレータは原則8名配置とし、その他の職員により収集地図整理・受付票整理・受付内容のチェック及び集計業務に従事する。
※月曜日17:00～19:00のオペレータについては、通常期4名、繁忙期8名を配置する。
- (4) お客様との疎通を的確に行い、下関市（クリーン推進課）と連携することで、相違遺漏の無い業務に努める。また、お客様からご意見・ご要望があった場合、その内容を下関市へ報告するとともに、可能な限り市民サービスの向上に反映するよう努める。

4. 資質向上の方策

- (1) 電話対応における検定試験の受験、各種研修会へ参加することで、電話対応の実践及び指導（ティーチング、コーチング）における知識を学び、インプットの研鑽を深める。
- (2) 電話対応コンクール等競技大会へ出場し、ハイレベルなオペレータと競い合い、自身の電話対応と向き合うことで、アウトプットの研鑽を深め、高度な実践力・指導力をもつオペレータを育成することに努める。
- (3) 職場内研修（OJT）やスタッフミーティングを積極的に行い、職員の電話対応技術の向上及び受付業務における共通認識の向上に努める。
- (4) 電話対応チェックリストを使用し、数値化した自己分析結果をもとに、自身の電話対応における課題を明確化するとともに、電話対応技術の水準維持及び向上に努める。
- (5) 全オペレータのデスクに卓上鏡を設置し、「笑声」を実践した、お客様から好感をもっていただけの質の高い電話対応に努める。
※「笑声」とは表情の見えない電話対応において重要な技術。顔の表情を「笑顔」で発声することにより、明るく聞き心地のよい声で電話対応を実践すること。
- (6) 職員1人1人が粗大ごみ等受付センターの代表であるという共通意識のもと、お客様に対し責任をもった上質のサービスを提供することに努める。
- (7) 個人情報取扱特記事項を遵守し、プライバシーマーク認証を取得することを目標とする水準で、個人情報保護の重要性を認識するとともに、個人の権利利益を害することのないよう努める。
- (8) しものせきエコマネジメントプランに基づき、環境に配慮した業務及び活動、また職員の自己啓発に努める。

＝ 環境に配慮した業務、活動、自己啓発について ＝

- ・環境ラベリング制度対象製品、リサイクル可能製品の購入に努める。
- ・車両からの排出ガス低減のため、ノーマイカー及びエコドライブの励行に努める。
- ・職員の自己啓発を目的として、環境配慮に対する知識及び認識を深める学習に努め、環境配慮意識の高い職員を育成する。

その他会計
 施設管理 13. 粗大ごみ等受付センター
 (様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	受託事業	受託事業		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	44,863	45,317	△ 454	
施設管理料	44,863	45,317	△ 454	
経常収益計	44,863	45,317	△ 454	
(2) 経常費用				
粗大ごみ等受付センター事業費	42,407	42,826	△ 419	
2 給料手当	19,370	26,011	△ 6,641	
4 賞与引当金繰入額	1,257	-	1,257	
5 臨時雇賃金	11,609	7,020	4,589	
6 退職給付費用	1,080	651	429	
7 法定福利費	3,241	4,782	△ 1,541	
10 旅費交通費	1,323	898	425	
16 消耗品費	1,476	1,476	0	
24 租税公課	3,051	1,988	1,063	
粗大ごみ等受付センター管理費	2,456	2,491	△ 35	
本社費	2,456	2,491	△ 35	
経常費用計	44,863	45,317	△ 454	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	0	0	

下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場

事業計画書

1. 職員構成

職員11名及び日々雇用職員をもって、管理運営を行う。

2. 営業時間
- | | |
|---------|------------|
| 日曜日・祝日 | 9:00～17:00 |
| 月曜日～土曜日 | 9:00～22:00 |
- 休館日は、12月28日から翌年1月4日まで

3. 管理運営

(1) 設置目的に基づいた管理について

「下関市体育施設の設置等に関する条例」等諸規則を遵守し、市民の健康の増進と体育の振興・普及に資するための公共施設であることを十分認識し、平等かつ公平な利用を確保して、利用者が安全かつ快適に利用できるよう適正な管理運営に努める。

(2) 下関市との連携について

適正な管理運営を図るため、下関市と管理運営全般に関する意見交換、情報を共有するなど密接な連携を保ち、運営方針について共通認識を持つことにより、施設の効果的・効率的な活用に取り組む。

(3) 施設の安全・安心確保について

「安全点検マニュアル表」に基づいた管理を徹底し、施設や機器の異常等をいち早く発見することによる危険要因の排除、事故や災害の未然防止・安全確保に努め、万が一事故等が発生した場合は、責任者の指示の下、緊急対応マニュアルにより速やかな対応と適切な処置を行う。

所轄消防署と連携を図り、消防法に基づいた消火訓練及び避難訓練を定期的実施する。

(4) 施設利用について

お客様に対する接遇を徹底し、広く市民に親しまれる施設になるように努め、周辺地域や市教育機関等に施設利用の発信を行い、お客様の増加を図る。各施設の予約については、お客様の利便性向上のため、下関市公共予約システムの普及に努める。

また、アンケート調査を実施することにより、お客様の声を反映し、充実した施設運営に努める。

(5) 職員の資質向上について

施設内でのミーティングの実施、接遇研修など各種研修会の受講を実施し、職員の資質向上、知識の習得や技術の向上及びサービスの充実を図る。

(6) 自主事業

体育の振興・普及と地域住民との交流を目的とし、施設利用の呼び水として自主事業を実施し施設PR及びお客様の増加を図る。

平成26年度自主事業実施予定

①綺麗な身体作りエクササイズ	②初めてのヨガ教室
③初心者テニス教室	④エアロビクス初心者教室

(7) プライバシーマーク認証取得について

個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

4. 設備管理

(1) 環境の美化及び館内の設備・備品等の点検について

利用者や周辺散策者の安全確保及び美観維持のため、環境整備に努める。

照明設備、体育器具等については、お客様の安全確保と利用に支障が出ないよう適時点検を行う。

(2) 再委託業務について

規定されている定期的な検査・点検等の維持管理については、関係法令を鑑み、専門業者により確実に実施する。

その他会計

施設管理 14. 下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場
(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計	指定管理 事業	付随する 自主事業	合計		
大 中								
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	76,532	-	76,532	75,580	405	75,985	547	
施設管理料	76,532	-	76,532	75,580	-	75,580	952	
受講料	-	-	-	-	405	405	△ 405	
経常収益計	76,532	-	76,532	75,580	405	75,985	547	
(2) 経常費用								
下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場事業費	72,180	-	72,180	73,371	405	73,776	△ 1,596	
2 給料手当	20,969	-	20,969	23,056	-	23,056	△ 2,087	
4 賞与引当金繰入額	926	-	926	-	-	-	926	
5 臨時雇賃金	4,140	-	4,140	3,942	-	3,942	198	
6 退職給付費用	517	-	517	261	-	261	256	
7 法定福利費	3,002	-	3,002	3,672	-	3,672	△ 670	
10 旅費交通費	229	-	229	311	-	311	△ 82	
11 通信運搬費	668	-	668	778	-	778	△ 110	
14 手数料	47	-	47	-	-	-	47	
16 消耗品費	1,199	-	1,199	1,335	134	1,469	△ 270	
17 修繕費	3,500	-	3,500	3,500	-	3,500	0	
18 印刷製本費	301	-	301	45	-	45	256	
19 燃料費	97	-	97	40	-	40	57	
20 光熱水料費	19,132	-	19,132	18,190	-	18,190	942	
21 賃借料	1,346	-	1,346	1,411	19	1,430	△ 84	
22 保険料	250	-	250	734	12	746	△ 496	
23 諸謝金	-	-	-	-	240	240	△ 240	
24 租税公課	2,637	-	2,637	1,599	-	1,599	1,038	
27 委託費	13,220	-	13,220	14,497	-	14,497	△ 1,277	
下関運動公園内7体育施設及び下関市フットサル場管理費	2,236	-	2,236	2,209	-	2,209	27	
本社費	2,236	-	2,236	2,209	-	2,209	27	
経常費用計	74,416	-	74,416	75,580	405	75,985	△ 1,569	
評価損益等調整前経常増減額	2,116	-	2,116	0	0	0	2,116	
評価損益等計	0	-	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	2,116	-	2,116	0	0	0	2,116	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	-	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	-	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	-	0	0	0	0	0	
他会計振替額	△ 2,116	-	△ 2,116	-	-	-	△ 2,116	
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	-	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高	0	-	0	0	0	0	0	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	-	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	-	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	0	-	0	0	0	0	0	

下関市満珠荘

事業計画書

1. 職員構成

職員 8 名及び日々雇用職員をもって、管理業務を行う。

2. 営業時間	開館時間	7:00~22:00
	宿泊時間	チェックイン 15:00 から、チェックアウト翌日 10:00 まで
	入浴時間	6:00~23:00
	日帰り入浴	9:00~22:00 (受付 21:00 まで) ※火曜日・水曜日 13:00~22:00 (受付 21:00 まで)
	休館日	年中無休

3. 管理運営

- (1) 年間 5,000 人の宿泊者及び年間 36,500 人の日帰り入浴者の獲得を目標とする。
- (2) 宿泊者獲得に向け、2 年間の動向分析を基に、宿泊企画商品等の積極的な販売、新規の文化講座、健康講座、館内イベント、ロビー展示等、自主事業の実施により、施設の目的を最も効率的、効果的に達成する。
また、ネットエージェントを通じた予約の獲得に努める。
日帰り入浴者獲得に向け、スタンプカードの継続を行うとともに、脱衣場及び浴場内の清掃を徹底し、常に清潔感を保つことに努め、リピーターの増員を図る。なお、宿泊施設の管理ノウハウを活用した運営を行うとともに、新しいサービス提供によりリピーター利用率の向上に努めることとし、適正な管理運営を行う。
- (3) 平等・公平な利用を確保するため、全ての利用者に等しく快適な施設環境を提供するとともに、運営に関する全ての情報は当施設や市のホームページ、市報など、多様な媒体を通じて広く発信する。
- (4) 地元利用促進のため、老人会・自治会・企業等の団体誘致に努める。
- (5) 新規利用獲得に努める一方、サービスの提供によるリピーター確保のため、全ての利用者に対し一期一会の接遇に努め、客室環境の充実を図るとともにアンケートによるご意見・ご要望に対し迅速に対応する。
- (6) 四季を通じて地元の食材を生かした魅力ある料理の開発、販売を行う。
- (7) 売店においては、お客様のニーズに合わせた商品の仕入れ管理を徹底し、販売増に繋げる。
- (8) 機械設備に精通した日々雇用職員の雇用を行い、機械設備・安全設備・施設内外の巡視点検を実施、危険要因の排除により人身事故、火災、盗難等の事故防止に努め、安心安全な施設を維持する。
- (9) 電気、水道、ガス、消耗品等の使用を必要最低限とするよう全職員によるコスト管理を徹底し、経費節減に努める。
- (10) 所轄消防署との連携を図り、消防法に基づいた避難・通報訓練を定期的実施、有事における万全を期する。
- (11) 不測の事態が発生した場合は、緊急マニュアルに基づき速やかに対応し、必要な措置を適切に講じる。
- (12) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。
- (13) 管理運営全般に関する意見交換・情報交換など下関市との密接な連携により、運営方針についての共通認識を持ち効率的・効果的な施設運営を図る。

4. 設備管理

- (1) 職員による機械設備の日常点検を行い、特殊な設備については専門業者による定期点検を実施する。
また、異常の早期発見により機能保全に努める。
- (2) 職員による飲料水・浴場水の日常管理を行なうほか、配管洗浄・貯水槽清掃・水質検等、必要な措置について専門業者により実施、適正な水質管理に万全を期する。
- (3) 厨房の給排水配管及び空調設備等については特に留意し、適正な環境維持に努めることにより衛生管理に万全を期し食中毒等重大事故を防止する。
- (4) 自動販売機等、設置機器の正常な機能保全に努める。

その他会計

15. 下関市満珠荘

(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	指定管理事業	指定管理事業		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	111,128	116,818	△ 5,690	
施設管理料	1,208	1,175	33	
施設利用料	27,705	28,332	△ 627	
飲食料収益	60,934	68,277	△ 7,343	
入浴料収益	18,008	16,318	1,690	
売店収入	362	135	227	
販売手数料	2,082	1,477	605	
自動販売機収益	733	1,008	△ 275	
遊戯機使用料	96	96	0	
雑収益	2	2	0	
受取利息	1	1	0	
雑収益	1	1	0	
経常収益計	111,130	116,820	△ 5,690	
(2) 経常費用				
満珠荘事業費	110,211	116,810	△ 6,599	
2 給料手当	25,915	28,076	△ 2,161	
4 賞与引当金繰入額	1,013	-	1,013	
5 臨時雇賃金	16,719	18,600	△ 1,881	
6 退職給付費用	1,522	805	717	
7 法定福利費	5,489	6,054	△ 565	
10 旅費交通費	571	520	51	
11 通信運搬費	583	640	△ 57	
12 減価償却費	2,167	2,256	△ 89	
13 広告宣伝費	1,000	800	200	
14 手数料	941	111	830	
15 消耗什器備品費	200	300	△ 100	
16 消耗品費	1,815	1,891	△ 76	
17 修繕費	150	250	△ 100	
18 印刷製本費	646	470	176	
19 燃料費	57	60	△ 3	
20 光熱水料費	16,040	15,380	660	
21 賃借料	4,388	4,470	△ 82	
22 保険料	128	161	△ 33	
23 諸謝金	90	-	90	
24 租税公課	2,008	3,314	△ 1,306	
25 支払負担金	20	20	0	
26 報酬	183	284	△ 101	
27 委託費	9,817	9,974	△ 157	
31 商品仕入	350	288	62	
32 原材料費	18,399	22,086	△ 3,687	
満珠荘管理費	10	10	0	
本社費	10	10	0	
経常費用計	110,221	116,820	△ 6,599	
評価損益等調整前経常増減額	909	0	909	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	909	0	909	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	△ 909	-	△ 909	
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	△ 25,305	△ 7,900	△ 17,405	
一般正味財産期末残高	△ 25,305	△ 7,900	△ 17,405	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△ 25,305	△ 7,900	△ 17,405	

下関市営宿舎サングリーン菊川（下関市菊川温泉プール）

事業計画書

1. 職員構成 下関市営宿舎サングリーン菊川（以下、「サングリーン菊川」という。）は、職員5名及び日々雇用職員、また、下関市菊川温泉プール（以下、「菊川温泉プール」という。）は、職員2名及び日々雇用職員をもって管理運営を行う。
2. 営業時間 サングリーン菊川
開館時間 7:00～22:00、宿泊時間 チェックイン 15:00 からチェックアウト翌日 10:00 まで
入浴時間 6:30～23:00、日帰入浴 11:00～21:00、休館日 年中無休
菊川温泉プール
開場時間 4月から10月まで 10:00～20:00、11月から3月まで 13:00～20:00
休館日 12月28日から翌年1月4日まで
3. 管理運営
 - (1) 菊川地区唯一の宿泊施設であるサングリーン菊川と、全国でもめずらしい温泉プールである、菊川温泉プールを一体管理することで、同地区を訪れる多くのお客様を受け入れるとともに、ご満足いただけるサービスを提供できるよう適正な運営を行う。
 - (2) サングリーン菊川は、宿舎のセールスポイントとして「地産地消で季節感のある料理」や「良質な様々な効能のある温泉」「団体利用の誘致には欠かせない送迎バス」をPRし提供することで、市民の方々をはじめ観光客の誘致に努める。
 - (3) 菊川温泉プールでは、幼児から高齢者まで、更にはリハビリ等で利用されている身体の不自由な方々も安心して利用できる健康増進の場を提供し、市民の皆様の福利向上に寄与する。
 - (4) 両施設においては、お客様アンケートを実施し、可能な限り施設運営へ反映する。
 - (5) ホームページによる最新の情報提供をはじめ、市報や情報紙、折込チラシなどタイムリーな広報活動を行い集客に努める。
 - (6) 両施設が公共施設であることを十分に認識し、職場内研修の実施や外部研修へ参加、平等・公平を旨とするサービスの向上に努めるとともに、お客様ひとりひとりに一期一会の接遇を行う。
 - (7) 施設の衛生管理については正しい知識のもと、日々適正に清掃及び消毒等の処置を行い、食中毒やレジオネラ属菌の発生等、施設運営に致命的な損害を加える事故の防止に対し万全を期する。
 - (8) 電気、水道をはじめとする光熱水料費、事務用品等の消耗品費、料理食材である原材料費などについて、全職員がコスト・省エネルギーに対する意識を持ち不要な経費削減に取り組む。
 - (9) 所轄消防署と連携を図り、消防法に基づいた避難・通報訓練を定期的実施する。
また、不測の事態に備え、緊急対応マニュアルを整備するとともに、発生時には適切に対応する。
 - (10) 下関市と密接な連携を取り、共通認識のもと効率的・効果的な施設運営に努める。
 - (11) 個人情報の保護に関する法律をはじめとする各種法令や条例等を遵守し、プライバシーマークの認証取得を目指すため、個人情報の適正な管理及び保護に努める。
4. 設備管理
 - (1) 機械設備の日々点検は職員により行い、不具合箇所の早期発見に努めるとともに、専門的知識を要する点検等においては、専門業者へ業務の委託を行い、その実施について監督することとする。
 - (2) 厨房機器及び浴場・プールの水質管理に関する機器については専門業者による保守・点検を実施し、「安心・安全」な環境の提供に努めると共に、重大事故の未然防止に万全を期する。

その他会計

16. サングリーン菊川 (下関市菊川温泉プール)

(様式2-1)

平成26年度収支予算書 (正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度 (指定管理事業)			前年度 (指定管理事業)			増減	備考
	サングリーン 菊川	菊川温泉 プール	合計	サングリーン 菊川	菊川温泉 プール	合計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
事業収益	130,106	30,266	160,372	121,360	30,266	151,626	8,746	
施設管理料	3,500	30,266	33,766	3,500	30,266	33,766	0	
施設利用料	30,167	-	30,167	26,847	-	26,847	3,320	
飲食料収益	81,221	-	81,221	76,496	-	76,496	4,725	
入浴料収益	10,745	-	10,745	10,551	-	10,551	194	
入湯税収益	1,086	-	1,086	1,190	-	1,190	△ 104	
売店事業収益	888	-	888	1,454	-	1,454	△ 566	
自動販売機収益	828	-	828	604	-	604	224	
手数料	1,431	-	1,431	718	-	718	713	
実費弁償金収入	240	-	240	-	-	-	240	
雑収益	17	-	17	831	-	831	△ 814	
受取利息	2	-	2	1	-	1	1	
雑収益	15	-	15	830	-	830	△ 815	
経常収益計	130,123	30,266	160,389	122,191	30,266	152,457	7,932	
(2) 経常費用								
サングリーン菊川事業費	129,123	30,241	159,364	120,547	30,189	150,736	8,628	
2 給料手当	19,362	6,359	25,721	19,587	6,526	26,113	△ 392	
4 賞与引当金繰入額	890	333	1,223	-	-	-	1,223	
5 臨時雇賃金	22,512	5,148	27,660	23,108	4,666	27,774	△ 114	
6 退職給付費用	1,350	270	1,620	579	138	717	903	
7 法定福利費	5,424	1,076	6,500	3,368	1,071	4,439	2,061	
10 旅費交通費	558	56	614	539	64	603	11	
11 通信運搬費	773	185	958	788	180	968	△ 10	
13 広告宣伝費	1,383	-	1,383	1,049	-	1,049	334	
14 手数料	3,136	5	3,141	2,502	163	2,665	476	
15 消耗什器備品費	800	-	800	-	-	-	800	
16 消耗品費	4,477	1,419	5,896	5,368	1,342	6,710	△ 814	
17 修繕費	1,000	207	1,207	578	201	779	428	
18 印刷製本費	130	146	276	105	95	200	76	
19 燃料費	8,613	5,233	13,846	8,111	6,567	14,678	△ 832	
20 光熱水料費	11,595	6,111	17,706	11,163	5,948	17,111	595	
21 賃借料	3,801	83	3,884	3,001	81	3,082	802	
22 保険料	408	39	447	271	57	328	119	
24 租税公課	5,281	1,083	6,364	3,762	604	4,366	1,998	
25 支払負担金	55	16	71	80	12	92	△ 21	
26 報酬	284	-	284	555	-	555	△ 271	
27 委託費	6,438	2,472	8,910	5,861	2,474	8,335	575	
28 交際費	50	-	50	-	-	-	50	
30 研修費	17	-	17	12	-	12	5	
31 商品仕入	864	-	864	1,050	-	1,050	△ 186	
32 原材料費	29,902	-	29,902	29,072	-	29,072	830	
33 寄付金	20	-	20	38	-	38	△ 18	
サングリーン菊川管理費	1,000	25	1,025	1,644	77	1,721	△ 696	
本社費	1,000	25	1,025	1,644	77	1,721	△ 696	
経常費用計	130,123	30,266	160,389	122,191	30,266	152,457	7,932	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税								
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産期首残高	△ 615	0	△ 615	0	0	0	△ 615	
一般正味財産期末残高	△ 615	0	△ 615	0	0	0	△ 615	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△ 615	0	△ 615	0	0	0	△ 615	

売店

事業計画書

1. 職員構成

職員3名をもって、独立採算で売店経営の健全な運営を行う。

2. 管理運営

(1) 長府庭園売店

- ア. 蔵のイメージを活かした店舗で対面販売を行い、お客様の購買意欲を高める。
- イ. 観光施設であることを認識し、観光客のニーズに合う商品を取り揃える。
- ウ. 地元で人気のある作家の商品を販売し、地元客への販売促進に努める。
- エ. 周辺地域及び市の観光行政と連携を図り、積極的なPR活動に努める。
- オ. 季節感のある商品構成、及び店内装飾を行いお客様の購買意欲に訴求する。
- カ. 2階の展示販売については、人気のある作家の誘致に努め、売上向上を図る。

(2) 下関市ふれあい健康ランド売店

- ア. 地場野菜を販売し売上向上を図ると共に、地域農家と連携し共生を図る。
- イ. 水泳関連商品などを揃え、施設を利用するお客様の利便性向上に努める。
- ウ. 施設の利用層を把握し、お客様のニーズに合った商品を揃え販売促進に努める。
- エ. マッサージ機を設置することによりお客様の満足度を高める。

(3) 自動販売機及び遊戯機

- ア. 飲料水自動販売機(市内33カ所57台)の管理運営を行い、お客様へのサービス向上に努める。
- イ. 自動販売機を新規に設置できるよう市場調査を行い、手数料収入の増加を図る。
- ウ. 飲料水自動販売機設置業者と連携し、省電力化できる機器取付等、節電の推進を行う。
- エ. 望遠鏡等は定期的に運転チェックを行い、品質管理を行う。

(4) 共通事項

- ア. 売上金の管理については、安全かつ厳正を期するよう努める。
- イ. 取り扱う商品については、賞味期限等に細心の注意を払い安全な商品の販売に努める。
- ウ. 売店店舗については、不測の事態に備え保険に加入する。
- エ. 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。

3. 設備管理

売店店舗においては、お客様の安全確保のため、店内レイアウトの変更等商品配置の見直しを図り、売り場の改善に努める。

その他会計

17. 売店

(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
大中	合計	合計		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
事業収益	14,153	13,651	502	
売店事業収益	868	593	275	
販売手数料	4,589	4,353	236	
自動販売機収益	6,444	6,429	15	
遊戯機使用料	405	421	△16	
実費弁償金収益	1,847	1,855	△8	
雑収益	319	326	△7	
受取利息	12	19	△7	
雑収益	307	307	0	
経常収益計	14,472	13,977	495	
(2) 経常費用				
売店事業費	14,444	13,887	557	
2 給料手当	7,117	7,626	△509	
4 賞与引当金繰入額	451	-	451	
6 退職給付費用	194	197	△3	
7 法定福利費	1,195	1,181	14	
10 旅費交通費	103	108	△5	
11 通信運搬費	208	141	67	
14 手数料	10	10	0	
15 消耗什器備品費	30	30	0	
16 消耗品費	190	209	△19	
17 修繕費	54	53	1	
18 印刷製本費	51	11	40	
20 光熱水料費	1,871	1,910	△39	
21 賃借料	988	831	157	
22 保険料	25	25	0	
24 租税公課	734	481	253	
25 支払負担金	8	8	0	
26 報酬	315	315	0	
28 交際費	60	60	0	
29 行事費	171	184	△13	
31 商品仕入	669	507	162	
売店管理費	10	70	△60	
本社費	10	70	△60	
経常費用計	14,454	13,957	497	
評価損益等調整前経常増減額	18	20	△2	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	18	20	△2	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	18	20	△2	
一般正味財産期首残高	54,140	55,424	△1,284	
一般正味財産期末残高	54,158	55,444	△1,286	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	54,158	55,444	△1,286	

駐車場

山口県が所有する土地について、占用許可を得て月極駐車場として管理運営を行うもの。

事業計画書

1. 職員構成 職員1名をもって、管理業務を行う。
2. 利用時間 0:00~24:00 年中無休
3. 利用可能台数
 - (1) 関彦橋駐車場 72台(第1:35台、第2:11台、第3:26台)
 - (2) 筋川駐車場 26台
 - (3) 迫町駐車場 53台
4. 業務内容
 - (1) 使用料の徴収事務、お客様への受付案内を行う。
 - (2) 使用料の取扱については、安全かつ厳正なる管理に努める。
 - (3) 接遇については、お客様等に対して不快感を与えることのないよう特段の注意を払い、状況に応じた適切な対応に努める。
 - (4) 事故、災害等が発生した場合やお客様からの要望等、速やかに対応する。
 - (5) 個人情報の保護に関する法律及び下関市個人情報保護条例等、関係法令を遵守するとともに、個人情報の保護と適正管理に努め、プライバシーマークの認証取得を目指す。
 - (6) 駐車場に利用促進案内等を掲示し、利用台数の増加を図る。
5. 設備管理

職員による定期的な巡回点検等を行い、危険要因を排除し、入出庫の円滑化や利用者の安全確保及び利便性の向上に努める。

また、場内清掃や植栽の剪定等を定期的に行い、衛生と美観の維持にも努める。

その他会計

18. 駐車場

(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
	合計	合計		
大 中				
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	6,231	6,120	111	
手数料	3	-	3	
駐車料	6,228	6,120	108	
雑収益	2	5	△3	
受取利息	1	1	0	
雑収益	1	4	△3	
経常収益計	6,233	6,125	108	
(2) 経常費用				
駐車場事業費	6,223	6,115	108	
2 給料手当	1,694	1,733	△39	
4 賞与引当金繰入額	42	-	42	
7 法定福利費	278	273	5	
11 通信運搬費	68	83	△15	
13 広告宣伝費	217	27	190	
14 手数料	10	10	0	
16 消耗品費	182	171	11	
17 修繕費	389	483	△94	
18 印刷製本費	3	-	3	
19 燃料費	20	18	2	
20 光熱水料費	337	341	△4	
21 賃借料	647	647	0	
22 保険料	17	17	0	
24 租税公課	310	223	87	
26 報酬	315	315	0	
27 委託費	416	394	22	
34 予備費	1,278	1,380	△102	
駐車場管理費	10	10	0	
本社費	10	10	0	
経常費用計	6,233	6,125	108	
評価損益等調整前経常増減額	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
税引前当期一般正味財産増減額				
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	164	26	138	
一般正味財産期末残高	164	26	138	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	164	26	138	

平成 2 6 年 度

法 人 会 計 内 訳

事 業 計 画 内 訳 書

収 支 予 算 内 訳 書

本 社

事業計画書

1. 役員、職員構成

常勤役員として、理事長1名、専務理事1名及び職員7名をもって、管理運営を行う。
また、社有車2台（うち運搬用軽自動車1台）を有効活用する。

2. 営業時間 月曜日から金曜日まで 8：30から17：15まで

休業日は、土曜日、日曜日及び祝日と12月29日から翌年1月3日まで

3. 管理運営

(1) 下関市より指定管理者の指定または委託を受けた施設の適正な管理運営を行うとともに、実施事業（公益目的事業）や自主事業及びこれらに必要な付帯事業について、下関市及び関係各機関との連絡調整等緊密な連携を図り、効率的かつ効果的な運営を進める。

(2) 施設管理業務を適正に遂行するために、各事業所の指導及び連絡調整を行い、次の業務を行う。

ア. 評議員会、理事会の開催に関すること

イ. 事業計画と予算及び事業報告と決算を行う。

ウ. 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。

エ. 全事業所の契約に関すること。

オ. 全事業所の出納事務に関すること。

カ. 職員の資質向上を目的として研修を実施する。

キ. 必要に応じ、管理事務所の責任者を招集のうえ責任者会議を実施する。

(3) 各事業所の運営については「最少経費で最大効果を挙げることを目的とし、各事業の効率的、かつ効果的な運営を図るために管理事務所を設置し、当該事業の掌握事務を管理する責任者として役付職員を配置し、業務・事務処理を行うよう指導する。

(4) 常に、職員による巡視点検・監視体制の強化を図り、お客様の安全管理及び安全確保に努めるよう各事業所を指導する。

(5) 事業所責任者の指導のもと、前例や慣例の踏襲に甘んじることなく「サービスの向上」や「お客様の利用の拡大」「収益の向上」を目的とした新規事業、企画等を立案・実施できるよう促す。

(6) 取得する個人情報の重要性を認識し、業務に関して知り得た個人情報の保護や漏えい、滅失、き損の防止といった個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じ、適切な事業者としてプライバシーマーク認証を取得するため、公社一丸となって管理体制を構築する。

(7) 各事業所において、必要な経費の支出の事務取扱等について、整理統一、事務処理の簡素化を図り、事務効率の改善を実施し合理化を図る。

(8) インターネットを有効活用して、各事業所への情報伝達の迅速化及び事務改善に努める。

(9) 自社公式ホームページを作成公開し、当管理公社の事業内容の紹介、各事業所の情報発信、求人案内等を行い広報に努める。

法人会計

(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	大中	本社	福利厚生 事業	合計	本社	福利厚生 事業		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	8	-	8	12	-	12	△4	
基本財産受取利息	8	-	8	12	-	12	△4	
管理費収益	57,057	-	57,057	41,387	-	41,387	15,670	
本社管理費収益	57,057	-	57,057	41,387	-	41,387	15,670	
火の山地区観光施設	1,196	-	1,196	1,120	-	1,120	76	
火の山ロープウェイ	522	-	522	467	-	467	55	
下関市勤労青少年ホーム	5,123	-	5,123	2,699	-	2,699	2,424	
唐戸市場駐車場	3,003	-	3,003	3,205	-	3,205	△202	
下関市長府体育館	1,461	-	1,461	207	-	207	1,254	
下関市市民プール	4,555	-	4,555	5,200	-	5,200	△645	
下関市彦島体育館	1,112	-	1,112	632	-	632	480	
下関市立美術館	1,637	-	1,637	768	-	768	869	
下関市勤労者総合福祉センター	4,728	-	4,728	5,089	-	5,089	△361	
長府庭園	2,666	-	2,666	2,071	-	2,071	595	
下関市ふれあい健康ランド	22,682	-	22,682	12,038	-	12,038	10,644	
長府毛利邸	2,053	-	2,053	1,380	-	1,380	673	
粗大ごみ等受付センター	2,456	-	2,456	2,491	-	2,491	△35	
下関運動公園内7体育施設及び下関市7つ特球場	2,236	-	2,236	2,209	-	2,209	27	
サングリーン菊川(菊川温泉プール)	1,025	-	1,025	1,721	-	1,721	△696	
満珠荘	10	-	10	10	-	10	0	
売店	10	-	10	70	-	70	△60	
駐車場	10	-	10	10	-	10	0	
実施事業等会計(公益目的事業)	572	-	572	-	-	-	572	
雑収益	10	1	11	35	1	36	△25	
受取利息	9	1	10	34	1	35	△25	
雑収入	1	-	1	1	-	1	0	
経常収益計	57,075	1	57,076	41,434	1	41,435	15,641	
(2) 経常費用								
本社管理費	57,003	999	58,002	41,434	1,963	43,397	14,605	
1 役員報酬	5,997	-	5,997	6,452	-	6,452	△455	
2 給料手当	25,540	-	25,540	20,471	-	20,471	5,069	
3 役員賞与引当金繰入額	445	-	445	-	-	-	445	
4 賞与引当金繰入額	1,757	-	1,757	-	-	-	1,757	
5 臨時雇賃金	50	-	50	51	-	51	△1	
6 退職給付費用	2,075	-	2,075	1,108	-	1,108	967	
7 法定福利費	4,832	-	4,832	4,026	-	4,026	806	
8 福利厚生費	823	45	868	610	239	849	19	
9 会議費	43	-	43	39	-	39	4	
10 旅費交通費	465	167	632	93	479	572	60	
11 通信運搬費	543	-	543	517	-	517	26	
14 手数料	1,394	151	1,545	153	71	224	1,321	
15 消耗什器備品費	85	-	85	-	-	-	85	
16 消耗品費	723	6	729	421	63	484	245	

法人会計

(様式2-1)

平成26年度収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度			前年度			増減	備考
	本社	福利厚生 事業	合計	本社	福利厚生 事業	合計		
大 中								
17 修繕費	65	22	87	53	53	106	△ 19	
18 印刷製本費	141	-	141	23	-	23	118	
19 燃料費	146	-	146	130	63	193	△ 47	
20 光熱水料費	540	-	540	540	-	540	0	
21 賃借料	1,623	247	1,870	574	240	814	1,056	
22 保険料	110	113	223	700	83	783	△ 560	
24 租税公課	3,325	40	3,365	1,682	37	1,719	1,646	
25 支払負担金	69	45	114	105	5	110	4	
26 報酬	4,238	20	4,258	-	50	50	4,208	
27 委託費	638	-	638	3,465	-	3,465	△ 2,827	
28 交際費	100	-	100	105	50	155	△ 55	
30 研修費	1,236	143	1,379	116	530	646	733	
経常費用計	57,003	999	58,002	41,434	1,963	43,397	14,605	
評価損益等調整前経常増減額	72	△ 998	△ 926	0	△ 1,962	△ 1,962	1,036	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	72	△ 998	△ 926	0	△ 1,962	△ 1,962	1,036	
2. 経常外増減の部								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額								
税引前当期一般正味財産増減額								
法人税、住民税及び事業税	72	-	72	-	-	-	72	
当期一般正味財産増減額	0	△ 998	△ 998	0	△ 1,962	△ 1,962	964	
一般正味財産期首残高	11,000	104	11,104	11,000	122	11,122	△ 18	
一般正味財産期末残高	11,000	△ 894	10,106	11,000	△ 1,840	9,160	946	
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	11,000	△ 894	10,106	11,000	△ 1,840	9,160	946	